



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	「貨幣の資本への転化」の方法的考察：『資本論』体系における資本の必然性の論証について
Author(s)	降旗, 節雄
Citation	北海道大學 經濟學研究, 14(1), 43-109
Issue Date	1964
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31113
Type	departmental bulletin paper
File Information	14(1)_P43-109.pdf



「貨幣の資本への転化」の方法的考察

—『資本論』体系における

資本の必然性の論証について—

降 旗 節 雄

は じ め に

「資本家的生産様式、およびこれに照応する生産諸関係ならびに交易諸関係」の「研究」¹⁾をめざす『資本論』において、その基本テーマたる「資本」が登場するのは、第1巻、第2篇以後であって、第1篇は「資本についてはなにもふくんでいない」²⁾商品乃至貨幣という「単純流通」の領域が「それ自身として考察され」³⁾ているにすぎないことは周知のとおりである。

しかもこの第1篇の最初において、投下労働量に規制された価値どおりの商品交換の法則が論証され、以後の展開はこの「等価物同志の交換」を「出発点」として、「商品交換に内在する諸法則にもとづいて展開され」⁴⁾ていること、あるいはすくなくとも「展開さるべき」ことを方法上の基本的要請としていることもまたよく知られているとおりである。

しかしこの方法は、「単純流通」から「資本の基本形態」「 $G-W-G'$ 」の必然的展開を証明することによって、『資本論』の主題たる「資本」の「価値増殖」の「秘密」を暴露すべき媒介項を設定する場所において、まさにひとつの根本的な論理的混乱をもちこむことになった。

すでに多くの論者によって指摘されているように、第1篇の理論的展開と第3篇以後の篇別構成とに対して、異質な論理構造をもっていちじるしい対照をしめす第2篇の理論的展開がそれである。

ここではそれ以前の展開と異なり、まず「 $W-G-W$ 」という「商品流通の直接的形態」に対して「独自の区別のある第2の形態たる $G-W-G$ 」⁵⁾を無媒介的に前提することによって、その分析が開始されている。

これは「諸商品の価値関係にふくまれている価値表現の発展を、その最も簡単な、最もみずばらしい姿態から、燦爛たる貨幣形態までたどること」によって「貨幣形態の発生史を証明」し、「同時にそれによって貨幣の謎をも消滅」⁶⁾せしめるという方法に集約されるところの、いわば「形態」的「発生」の展開過程をとおして単純流通の諸範疇の内的構造を解明する仕方とは、異質な論証方法といわねばならない。

さらにマルクスは、「 $G-W-G'$ 」を「直接に流通部面で現象する資本の一般的範式である」⁷⁾と規定しながら、「単純な商品流通の内在的諸法則からは出てこない諸事情を度外視すれば」⁸⁾、「いくらかがきまわってみても」⁹⁾「剰余価値は流通からは生じえず、したがって、それが形成されるにさいしては、流通そのもののうちでは眼にみえない何事かが流通の背後で起らざるをえない」¹⁰⁾として、この「一般的範式」の単純流通での成立の不可能性を論証し、その使用価値において価値をつくりだす特殊な商品労働力を導入することによって、いいかえれば流通の背後に生産過程を介入せしめることによって、この「一般的範式」の産業資本としての成立をとくのである。ここで指定されている「一般的範式の諸矛盾」とは、「一般的範式」自体に内在する「矛盾」ではなく、単純流通において想定された「一般的範式」は、じつは現実の単純流通では存在しえなかったという意味での「矛盾」であり、要するに恣意的な想定と現実の単純流通との間の排除関係以外の何ものでもない。

かかる「矛盾」は、たとえ「矛盾」という名をあたえられたとしても、第1篇でとかれている「商品のうちに包みこまれている価値と使用価値との間の内的対立が、ひとつの外的対立によって、すなわちふたつの商品関係……によって表示される」¹¹⁾という、いわば現実の商品のもつ内的矛盾が外的対立として顕在化し、さらにその外的対立物の相互媒介をとおして、商品流通が形成されていくという意味での「矛盾」、つまり主体としての商品関係自体に内在し、さらにその外化の過程のうちに運動の形式をとって解決されつつある「矛盾」とは、およそ異質な「矛盾」といわねばならないであろう。

第1篇における「商品と貨幣」の理論的範疇の展開過程に対し、第2篇の論理構造の方法的異質性を以上のような局面においてとらえるとするならば「経済科学の全複合体の体系的総括を、ブルジョア的生産とブルジョア的交換との諸法則の連関のある展開を、くわだてている」「この著作」¹²⁾にとっては、かかる異質な方法を並存せしめる展開は、その一貫した「体系的総括」としての本質に対する根本的欠陥を意味するものとして、さらに立入った考察を必要とすることになろう。

しかしそのまえにここでは、まずこのような第1篇と第2篇とにおける方法上の差異をみとめながら、しかも『資本論』の方法としては、それはけっして方法上の断絶乃至分裂を意味するものではなく、たんに同一の方法における論理段階の差異にすぎないとして、かかる展開を擁護しようとする若干の論者の主張をみておかねばならない。

- 1) K・マルクス『資本論』青木文庫版 ①71頁。(以下『資』と略称する)
- 2) K・マルクス『経済学批判』岩波文庫版 280頁。(以下『批判』と略称する)
- 3) 『批判』277頁。 4) 『資』②313頁。 5) 『資』②284頁。
- 6) 『資』①133頁。 7) 『資』②297頁。 8) 『資』②300頁。
- 9) 『資』②309頁。 10) 『資』②312頁。 11) 『資』①155頁。
- 12) 『批判』260頁。

1

見田石介氏は、この「貨幣の資本への転化」の章にかんしてだけでなく、一般的に『資本論』の論理の展開には、二つの異った方法がふくまれているとして次のようにそれを要約する。

「価値、商品、資本を与えられたものとして受けとってこれを分析して、価値、商品の概念に到達し、それからさらに資本概念に到達」するのは「単純な総合過程」であり、これによって「いわば対他的に資本の種差を確定し資本の何であるかを明らかにし」たのちに、「つぎにいわば内部に入って、その構造と運動法則とを明らかにする段になると、マルクスはこんどは、単純なる総合の方法ではなく、発生的展開の方法すなわち本来の弁証法の方

法にしたがっている。」かくて、見田氏によれば「ひろい意味では、資本の最初の概念が確定されるまでの段階と、この資本の概念から資本そのものの諸モメントが展開される段階との二つをふくんだ全体が資本論の弁証法的方法であるが、その内部にはこうした段階の区別がある」¹⁾ ということである。

つまり見田氏にあっては、『資本論』は終始単一の方法によって貫徹された統一的体系をなしているのではなく、その内部は異質な二つの方法に規定された二つの対象領域の混在によって構成されている、いいかえれば、『資本論』第1巻、第1章、第1、2節が「単純な総合過程」乃至「ふつうの単純な総合的方法」によって規定されているのに対し、第3節は「発生的展開の方法、すなわち弁証法的な総合的方法」²⁾ によって展開されており、さらに第4章がふたたび前者の方法によって構成されているのに対し、第5章以下ではまた後者の方法が採用されているというのである。

ここで見田氏のいう「単純な総合過程」乃至「ふつうの単純な総合的方法」とは、具体的には『資本論』における次のような考察の仕方をしている。すなわち『資本論』では、その冒頭において「われわれの研究は商品の分析をもって始まる」として、「商品はさしあたり、その諸属性によって人間の何らかの種類の欲望をみたすところの、ひとつの外的な対象・ひとつの物・である」³⁾ という側面から、その「使用価値」を規定するとともに、他方、「われわれによって考察されるべき社会形態においては」「ある種類の諸使用価値が他の種類の諸使用価値と交換されるところの、量的関係すなわち比率」が「交換価値」⁴⁾ としてあらわれ、しかもこの「交換価値において表示される共通者」「価値」は「抽象的・人間的労働の対象化または物質化」⁵⁾ にほかならないと断定している。そしてかかるマルクスの方法こそ「ブルジョア経済学者のいっさいの制限性の経済学的基礎」を超えたその卓越性を示すものであるとして、見田氏はこのように「資本制的生産様式のあらゆる物化した具体的関係から純粹に歴史的な社会関係を分離して、その上で、それを自然的なものと歴史的、社会的なものとの二つの本質的にちがったものからなる二重物としてとらえ」る方法をもって「マルクスの特色の一つ」⁶⁾ とするの

である。

つまり氏によれば、この『資本論』の冒頭の商品規定においては、マルクスは、「商品の概念から出発したのではなく、その表象から、その分析から出発したこと、使用価値および価値というその二要素をそれぞれ抽象して、その一つ一つを考察し、それらを自然的なものおよび一定の歴史的に規定されたものとして純粋に分離し、そうしたものの直接的統一として商品の概念に到達していること、これによって資本主義社会の科学的考察のための基礎が与えられたことは疑いえない」⁷⁾とされている。

この商品の「表象」の「分析」から出発して、その「二要素」の「直接的統一」としての「商品の概念」にいたるという、見田氏のいわゆる「分析」と「単純な総合過程」という方法は、いうまでもなく「弁証法的方法では、カテゴリーは外から規定をおしつけられるのではなく、それ自らのうちに『上向の動力』をもっていて、新しい規定を自ら展開するものでなければならぬ」とする「宇野弘蔵氏の場合」⁸⁾を念頭において、それへの反論として提出されたものである。しかし見田氏のいうように「われわれは勝手に考え出した『弁証法的方法』なるものの色眼鏡をはずして、すなおに読めば、……資本論における商品の分析も、事実としてありのままに認め、それが科学のやり方として当然のことであって、そこになんの不都合もないばかりか、それこそ唯一の正しい方法であることがわかる」⁹⁾ことになるであろうか。

『資本論』における「商品」の考察は、資本家社会の富の「原基形態」¹⁰⁾としての商品の分析をもってはじめられていることは周知のとおりである。しかもここでマルクスが「出発」したのは「歴史上、事実上われわれのまえにある最初の、しかももっとも単純な関係」としての商品からであり、「この関係をわれわれは分析する」¹¹⁾のであって、ここで分析の対象となっているのは超歴史的な「生産物」ではなく、「ただ生産物という物に、二人の人物またはふたつの共同体のあいだの関係が……むすびつくことによって」形成される「人と人とのあいだの関係」¹²⁾にほかならないこともまた周知のとおりである。

だが、もし『資本論』の冒頭でおこなわれているように、商品を「分析」してえられた「使用価値」が、「ただしあたりまったく経済的形態規定のそとにある」¹³⁾ものとしての「ただの使用価値」にすぎないとするならば、これはもはや「生産物という物」にむすびついた社会的「関係」の分析ではなく、むしろ商品形態からこの社会的「関係」自体の捨象をおこなったものとみなさざるをえない。商品形態の「分析」とは、あくまでこの「経済的形態規定」を構成する要素を「分析」することであって、「経済的形態規定」自体を捨象して、「富の——その社会的形態がどうであろうとも——質料的内容」¹⁴⁾をなす「使用価値」を一般的に規定する操作は、もはや資本家社会における「もっとも単純な関係」から「出発」する分析とはいいい難いであろう。

別の個処でマルクスものべているように「われわれによって考察されるべき社会形態」を前提とするかぎり——事実かかる前提をおいたからこそ『資本論』の冒頭で商品を「富の原基形態」として把握したのであるが——商品の使用価値は「交換価値の質料的担い手をなす」のであり、「それが使用価値として役だてられる他人の手に交換をとおして移転されねばならぬ」という意味において「他人のための使用価値」¹⁴⁾でなくてはならなかった。つまりここで分析の対象となる使用価値も、それが商品の使用価値であるかぎり、かならず「他人のための使用価値」という特殊な形態をもたなくてはならず、「他人のための使用価値」であるからこそ、また価値とともに商品形態の二要因たりうるのである。

ところが『資本論』では、「他人のための使用価値」をさらに抽象して、たんなる「使用価値」に還元しきったため、かかる使用価値は、商品形態、したがってまた価値形態とはまったく無関係な「物の有用性」¹⁵⁾として把握され、かくて「商品の交換関係を明確に特徴づけるものは、まさにそれらの諸使用価値の捨象である」¹⁶⁾として、「使用価値」の規定は「商品の交換関係」の考察から完全に放逐されることになったのである。

「交換価値において表示される共通者」「価値」を「抽象的・人間的労働

の対象化または物質化」と断定し、この考察の過程を「価値の必然的な表現様式または現象形態としての交換価値」と「係わりなく」¹⁷⁾ 遂行した『資本論』の立場は、したがって以上のような「使用価値」把握の視点のうらがえされた表現にはかならなかった。

すなわち商品の二要因を「分析」して、その形態規定の一面をなす「他人のための使用価値」を、さらにたんなる「使用価値」へと抽象する方法は、逆転して、この形態規定の別の一面をなす「価値」関係をその「形態と係わりな」い「抽象的人間的労働の対象化」へと還元せしめる操作を、保証することになる。これはすでに、商品形態の「分析」ではなく、労働生産物としての商品からの商品形態自体の捨象による、超歴史的な「使用価値」と「抽象的人間労働」への還元の過程にはかならないであろう。

もしも商品の「分析」が、このように商品からその形態規定を完全に剥奪して、一面ではたんなる「使用価値」へ、他面では「抽象的・人間的労働の対象化」へと還元しきることであるとするならば、このような「二要因」をいかに結合させたところで、ふたたび商品形態を恢復せしめることが不可能なのは自明であろう。

「古典経済学の根本的欠陥のひとつは、それが商品の、および殊に商品価値の分析からして、価値をまさに交換価値たらしめる価値の形態を見つけ出すことに成功しなかったということである」¹⁸⁾ というマルクスの指摘もこの点にかかわるのであって、いいかえれば古典経済学では「商品価値の分析」がなかったわけではなく、むしろ「あらゆる物の交換価値の基礎は真に」「人間の労働」¹⁹⁾にあるとして、「ブルジョアの生産様式のもっとも抽象的な・しかしまたもっとも一般的な・形態」としての「労働生産物の価値形態」の把握をとびこえ、「商品価値」をただちに超歴史的な「人間の労働」一般に還元したことが、同時に商品の、したがってまた資本家的生産様式自体の特殊歴史的形態としての把握を否定する「分析」の立場へとかれらをみちびいたのであった。

つまり「商品」を「分析」してその構成二要因を規定するという操作は、

あくまでその二要因がこの「商品」の特殊歴史的な形態規定における二要因たるかぎりにおいて、科学的な「分析」たりうるものであって、さらにこの二要因を「分析」して「ただの使用価値」や「労働生産物一般」に還元してしまうならば、この過程は「資本家的生産様式」における「富の原基形態」の「分析」過程から完全に逸脱した操作といわなければならないのである。何故なら、このような特殊歴史的な形態規定からさえも抽象された超歴史的範疇は、人間の物に対する自然科学的関連としてのその性格から必然的に帰結されるそれぞれ相互にまったく無関係に独立して規定された個別的範疇にすぎず、当然「商品」形態の構成要素として、同時に存在しながら相互に矛盾しつつ、その矛盾の解決をもとめてより高次の形態を展開する「起動力」をもった規定性を欠落することになるからである。したがって『資本論』における「商品」の「分析」によってみちびきだされるその二要因は、本来あくまでその特殊歴史的な形態規定における二側面でなくてはならず、それらは相互に依存しつつ対立しあう、要するに矛盾において措定されている二要因であって、その矛盾の様相を現実的に規定しようとするならば、同時にその二要因は相互の内的関連をとおして運動を展開すべき「動因」を内部にはらんだ二要因ならざるをえなくなる。社会科学における「分析」のもつ、このような特殊な方法的構造を、その商品規定にそくしつつ、エンゲルスは次のように明確な説明をあたえている。すなわち、この「弁証法的方法からその観念論的なころもをはぎとって、思想の展開の唯一の正しい形態となるような簡単な姿でそれを立てなお」した「マルクスの経済学批判の根底にある」「この方法においては、われわれは、歴史上、事実上われわれのまえにある最初のしかももっとも単純な関係から出発する。したがってここでは、われわれの目のまえにある最初の経済的な関係から、出発する。この関係をわれわれは分析する。それがひとつの関係であるということのうちには、すでにそれがたがいに関係しあうふたつの側面をもつということがふくまれている。これらの側面のひとつひとつは、それ自身として考察される。そこからたがいに関係しあう仕方、それらの交互作用があらわれて

くる。そこで解決をもとめる矛盾がうまれてくるであろう。けれども、われわれは、ここでは、われわれの頭のなかだけに生じる抽象的な思想の過程を考察しているのではなく、いつか実際に起ったことのある、またはいまおこっている実際の出来事を考察しているのだから、これらの矛盾もまた、実際問題としては、自己を展開し、おそらくその解決をみいだしているであろう。われわれは、この解決の仕方をたどって、それがひとつの新しい関係をつくりだすことによっておこなわれたことをみいだすであろう。そしてわれわれは、こんどは、この新しい関係のふたつの対立する側面を展開しなければならなくなり、こうした過程がつづく」²⁰⁾ というのである。

『資本論』冒頭の商品の「分析」は、しかしすでにみたように、商品形態の「分析」ととどまることなく、さらに商品形態自体の捨象による「たんなる使用価値」と「抽象的人間労働」への「分析」として実現されることによって、エンゲルスのいわゆる「相互に関係しあう二つの側面」を相互に無関係な孤立した二つの範疇へと分解せしめることになっている。かくてこの二つの孤立した範疇は、「それ自体」「たがいに関係しあう仕方、それらの相互作用」において、つまり「矛盾」において規定されていないため、「そのもっとも簡単なもっともみすばらしい姿態から、燦爛たる貨幣形態まで」商品自体に内在する「二つの側面」の「矛盾」の展開過程を「たど」ろうとする、まさにその段階において、この二つの「分析」的範疇は放棄されざるをえなくなるのであった。

マルクスのいうようにもし「われわれが諸商品は諸価値としては人間労働の単なる諸凝結だと語るならば、われわれの分析は諸価値を価値抽象に還元するのではあるが、しかし、諸商品にそれらの自然的諸形態と異なる価値形態をあたえるものではない」²¹⁾ であろう。では「諸形態にそれらの自然的諸形態と異なる諸形態をあたえる」ものは何か。つぎの第3節におけるマルクスの展開は、これに対する解答を提示している。

ここでは「諸商品の価値対象性はつかまえどころのない点においてクイックリー夫人と異なっている」として、かれはいったん「つかまえ」たはずの

「価値対象性」を、ふたたび「つかまえどころのない」ものとして「ただ商品と商品との社会関係においてのみ現象しうる」流通形態におけるひとつの関連へとひきもどす。こうして「いまやわれわれは価値のこの現象形態にたちもどらねばならぬ」²²⁾として、「価値形態」の展開の前提は、まさに「価値の現象形態」にはかならぬことを闡明するのである。

価値を使用価値から分離して「抽象的人間労働」一般に還元し、使用価値を価値から分離して「たんなる使用価値」に還元するならば、もはやかかる個別的範疇をいかにひねくりまわしても、またそれらを外面的にむすびつけても、「価値形態をあたえ」うるものでないとするならば、われわれは当然マルクスがここでおこなっているように、ふたたび価値は使用価値によって媒介され、使用価値は価値を前提とする「価値のこの現象形態」、あるいは「商品形態」の即自的存在様式において、商品の二要因を把握する以外に、価値形態の発展をたどるための商品規定をあたえることはできないであろう。じじいまみたとように『資本論』においても、その第1篇、第1節、第2節において商品の二要因の「分析」をめざしつつも、実際にはその形態規定を捨象して、超歴史的な「物の有用性」としての「使用価値」と「抽象的人間労働」一般に還元してしまったのに対し、商品の「価値表現の発展」をこの二要因の矛盾の展開経過として追跡する第3節においては、かかる「分析」からはなれて、ふたたび「価値の現象形態にたち戻り」つつ、流通形態のうちにこの二要因の現実的存在構造を規定しなおさざるをえなくなっている。すなわちここで明らかなことは、第1・2節における商品の「分析」と、第3節における「価値の現象形態にたちもど」って逐行する「諸商品の交換価値または交換関係」からの再「出発」の過程とは、価値関係の論証の仕方としては、まったく異質な、相互に相容れない方法的展開として対立しているということである。エンゲルスのいわゆる「相互に関係しあう二つの側面」の「解決を要求する諸矛盾」の発展のうちに明らかにされる「思想の展開の唯一の正しい形態」としての「観念的外被をはぎと」られた「弁証法的方法」とは、まさにこの後者の方法をさしていることはすでに自明である

う。

同じ「商品」論の内部にふくまれている、このような二つの方法の異質性については、見田氏もこれを容認して、つぎのようにいう。「商品の要素としての価値そのものについてみると、それがまた価値概念から価値の諸形態と貨幣の理論的な概念が内的必然的に展開される段階(第3節)と、それに先立って、この価値概念そのものが、その要素である抽象的労働と社会的労働から総合され、確定される前段階(第1・2節)とにわかれている。」²³⁾ それゆえ氏においては、その「前段階」が「ふつうの単純な総合的方法」、後の「段階」が「発生的展開の方法、すなわち弁証法的な総合的方法」として区分されることになる。つまり氏にあっては、エンゲルスの主張と異なっていて、『資本論』においては、その編成の全体系において「一貫して弁証法的方法がとられているのではない」ということが、その方法的特質をなすものであった。

しかし一般に科学においては、方法はかならず「一貫」性を要求する。見田氏の主張におけるように、そのときどきにおいて、あれやこれやの方法が、対象にたいして任意に適用されるかぎり、かかる分裂した方法にささえられた知識は、まだ諸経験乃至その悟性的認識のモザイクにすぎないのであって、科学としての客観性と統一性とは保証しえない。したがってかかる分裂した方法は、その一面性を止揚し、この部分的方法を媒介してそれを基底において支配する統一的方法を要求することになろう。ヘーゲルにおいて「弁証法的なものは学的進展を内から動かす魂であり、それによってのみ内在的な関連と必然性とが学問の内容にはい」ってくるとされているのも、この点をさしているのもあって、弁証法的認識においてはじめて「有限なものは単に外部から制限されているのではなく、自分自身の本性によって自己を揚棄し、自分自身によって反対のものへ移っていく」²⁴⁾ のであり、このような過程をとおして、たんなる一面的な抽象的悟性規定によっては把握しえない「運動の原理」を解明しうることになるのである。

ところが、『資本論』の商品の「分析」に内在するこのような非弁証法的

規定と弁証法的規定の異質な二つの方法の存在を容認するだけでなく、この非弁証法的方法としての「分析・総合は、個々の事物の内的な関連を見出して、それらを内的統一にもたらしめるものではな」く、「また生きた有機体の自己再生産過程も発展過程もとらえることもでき」ず、したがって「一般的に必然性をとらえない」²⁵⁾ことを強調しながら、しかも見田氏は、この「分析・総合」の方法が、「弁証法的把握の基礎」に存在しなくてはならぬとするのである。氏はいう。「弁証法的方法は、分析と単純な総合的方法の基礎のうえに立っているのであって、そこでは対象の矛盾が明らかにされるのではなく、対象とその諸要素の形態が理論的に確定されるのである。」したがって「商品の二要因のそれぞれの何であるかを明らかにすることなしに、いきなり商品の矛盾ということから出発しようとしたり、あるいはマルクスが二要因を分析し、対立的に区別し規定している個所をその矛盾を叙述しているのだと解釈することは、一見矛盾を重要視した弁証法的態度であるかのようにみえるがじつはむしろ反対である。」²⁶⁾つまり氏によれば、まず商品の「表象」を前提とし、これをいったん「分析・総合」の過程をとおして把握しなおすことによって、「商品概念」に到達し、こんどはこの「商品概念」を出発点とし、ここから新しい弁証法的展開過程がはじまるというのである。そのような意味において、「単純な分析・総合」の過程が「弁証法的方法」の「基礎」とされているわけである。

ではこのような視点にたつ見田氏における商品の「分析・総合」による「商品概念」への到達過程は具体的にどのように実現されているのだろうか。氏はつづける。「わたしは商品の使用価値と価値とへの分析をみてきたが、それはとりも直さずこれら二要素からの商品の再構成過程でもあった。商品概念の一般的な基体としての使用価値にとっては、それが商品形態をとることはどうでもよいことであって、使用価値そのものは価値をも商品をもすしも含蓄していない。したがってここでは使用価値という一般的基体（あるいは要素）にたいして、それには外的な価値という形態規定が加えられて、商品概念に到達しているのである。」²⁷⁾

しかし『資本論』における「商品の価値と使用価値とへの分析」を、氏のように、「ただの使用価値」と「価値形態」とへの「分析」として把握するのは、『資本論』における実際の展開をゆがめるものである。すでにみてきたとおり、『資本論』における商品の「分析」では、一方において商品の使用価値を「たんなる使用価値」に還元するとともに、他方では「交換価値」を「価値」に、さらに「価値」を「抽象的人間労働」の「対象化あるいは物質化されたもの」に還元していた。そしてこのような「分析」過程によってえられた「たんなる使用価値」はもちろん、「抽象的人間労働」も、そのかぎりでは特殊歴史的な形態規定をまったく剥奪された「価値をも商品をもすこしも含蓄しない」人間の自然に対する関係一般を規制する概念にすぎない。マルクスの表現によれば、このような「抽象的人間労働」はそれ自体としては「自然形態にある個々人の一定の労働、つまり労働の一般性」をしめすものであって、それらをむすびつけて「個有な社会的刻印をお」すのは、「自然発生的な分業をもつ家族的関連」とか、「中世の賦役や現物給付」とか、「一般的等物価の形態」とかいう「特殊性」としての「社会的紐帯」²⁸⁾にほかならないのであった。

『資本論』における商品の「分析」が、一方では生産物の「ただの使用価値」への還元にはかならずとすれば、その価値の「分析」がいわゆる経済原則としての生産一般乃至労働一般への還元とならざるをえないことは、この「分析」の性格からいって当然のことであって、かくしてえられた「ただの使用価値」と「抽象的・人間労働」という概念においては、すでに「固有な社会的刻印」としての形態規定は完全に失われているのである。それゆえこの経済原則における諸概念をどのように結合させてみたところで、特殊歴史的な形態規定自体を合成することは不可能なことはもはや自明であろう。

一般的にいて形式論理であれ、弁証法的論理であれ、具体的乃至抽象的にその理論的前提のうち何らかのかたちで内包されていない概念を、論理的展開の成果としてもたらしことは不可能であろう。したがって特殊歴史的形態規定の完全に欠落した超歴史的な経済原則における諸概念を「総合」す

ることによって、特殊歴史的な形態規定の「原基形態」に「到達」という見田氏の論理操作には何らかのトリックがふくまれているはずである。しかものちにみるように、このトリックは意外に単純なのであるが。

さて氏の商品の「分析」は、一方でその使用価値を「ただの使用価値」にみちびくとともに、他方では「価値そのものを分析」することによって、「労働の永遠の側面であって、それにとっては価値という形態をとることはどうでもよいものであり、それはすこしも価値を含蓄しないし、価値に移行する必然性をもつものでない」「抽象的労働そのもの」²⁹⁾をみちびいているのであって、そのかぎりでは氏における「ただの使用価値」も「抽象的労働」もまったく商品形態乃至価値形態とは無縁な「自然的なもの」³⁰⁾であり、「非価値的な非歴史的な第三者としてのその内容・実体」³¹⁾にすぎないことはあきらかである。だが「分析」の結果えられたかかる「自然的なもの」と「非価値的な非歴史的な第三者としてのその内容・実体」をどのように「総合」したところで、これもまた「それにとっては価値という形態をとることはどうでもよいものであり、それはすこしも価値を含蓄しないし、価値に移行する必然性をもつものでない」ことは明白ではないであろうか。

にもかかわらず氏は、マルクスにあっては「このように労働一般の属性、その永遠の生理学的な真理から価値へ上昇するとともに、他方ではまた社会的労働という社会的な事実ではあるが、やはり永遠の真理であるという意味では一つの自然法則から価値に上昇している」³²⁾とくりかえす。しかしこの「自然法則から価値」への上昇過程なるものは、『資本論』のどの部分で論理的に逐行されているのであろうか。

ともあれ、われわれは氏による「分析」の成果の「総合」過程、「永遠の生理学的な真理から価値への」乃至「自然法則から価値」への「上昇」過程についてさらに立入ってみよう。「分析によってカテゴリーがえられると、こんどは上昇の過程がはじまる。すでにみたように、それははじめから全体の表象を思いうかべていて、それを分析しながら上昇する方法である」³³⁾として、この「上昇」過程を一般的に特徴づけつつ、氏は『資本論』における

この「商品」への上昇過程をつぎのように説明する。『資本論』の研究は、われわれの表象に与えられた商品を前提し、それを分析することからはじめる。この分析の成果として、使用価値および価値の概念がえられる。一見、逆のようにみえるが、これがとりも直さず使用価値および価値の概念から商品の概念に上昇する過程にはかならない。……したがって使用価値と価値から、この商品の概念への上昇過程は、すこしも先験的演繹の過程ではなく、実質においては商品の表象を前提し、それを分析する過程にはかならないことがわかる。マルクスはこのような仕方では、使用価値と価値から商品へ上昇しているが、この使用価値および価値それ自身は、それぞれまた欲望、物、具体的労働、抽象的労働、社会的労働などに分析され、それから再構成されて、それぞれの概念となったものであるから、結局、第1章の商品の分析過程を全体としてみれば、それは、物、欲望、具体的労働、抽象的労働、社会的労働などのもっとも抽象的なカテゴリーから出発して、使用価値と価値というより具体的なカテゴリーにすすみ、それから最初に目標として思いうかべられていた、もっとも具体的な商品の概念にまで上昇する過程となっている。」³⁴⁾

以上のような見田氏による「自然法則から価値」への「上昇」過程の説明において、「欲望、物、具体的労働、抽象的労働、社会的労働」などの「永遠の生理学的真理」としての諸概念が「総合」されて、特殊歴史的な規定性として「価値の概念」となるのは、この「分析」過程においても、「総合」過程においても、はじめから「商品の表象」が「前提」されていたからであり、それが「最初に目標として思いうかべられていた」からであることは明瞭であろう。いいかえれば見田氏にあっても、「ただの使用価値」や「抽象的労働」などにまで「分析」された諸「概念」を、それ自体としていかに「総合」したところで、それがただちに「商品」概念の形成をもたらすものではなく、このような「総合」過程にたいし、さらに「前提」としていた「商品の表象」をつけくわえることによって、はじめて「商品の概念にまで上昇する」ことが可能となったのである。そして「生理学的真理」や「永遠の自然法則」の

諸概念の「総合」がそれ自体としては「商品概念」の形成をみちびくものではなく、この「商品の表象」が、これらの本来「価値へ移行する必然性をもつものでない」諸概念をしてはじめて「商品概念」形成にいたらしめる「前提」であるとするれば、「商品の表象」こそが、いいかえれば、この「商品の表象」自体に内包されている矛盾する要素の論理構造こそが、経済学の始原においてまず解明されるべき論理的对象をなすとしなければならないであろう。

すなわち、わが見田氏の経済学の論理構造は、商品関係の解明にとっては「絶対に何のかかわりもない」「自然法則」的概念がその体系の冒頭にすえられ、労働生産物をして「商品」たらしめる「商品形態そのもの」が、たんなる「商品の表象」として理論的検討をへずに、必要に応じて任意に「自然法則」的諸概念の「総合」過程に混入せしめられているという意味において、「商品をもってはじまる」べき「経済学」の本来の体系を完全に顛倒したかたちにおいてしめしており、エンゲルスのいわゆる「マルクスの経済学批判の根底にある方法」³⁵⁾と決定的に対立する方法によって規定されているものといわざるをえない。マルクスのいうように「使用価値と価値との対立」は、もっとも抽象的な「商品」にとってもその「本性のうちに眠っている」のであって、しかもこの「商品の神秘的性格」³⁶⁾の基礎をなすところの、商品形態において措定されている「使用価値と価値」との「対立」的關係は、「有用的諸労働または生産的諸労働」の「相異」の結果としてあたえられるたんなる労働生産物の「使用価値」からも、またこの労働「の支出の時間的継続」としての「価値規定の内容からも生ずるのではない」³⁷⁾のであった。つまりこの「対立」的規定性が、じつは「労働生産物が商品形態をとるやいなや発生する」³⁸⁾ものにほかならないとすれば、見田氏のいわゆる「分析」によってえられた「ただの使用価値」も、「価値規定の内容」としての「労働の量」もそれ自体としては、商品が商品形態としてそのうちにもつ矛盾——他人のための使的価値として実現されるためには価値として実現されねばならず、価値として実現されるためには他人のための使用価値でなくてはならぬという

矛盾——にとっては、何らの論理的前提をなすものではなく、この「矛盾」は「労働生産物が商品形態をとるや否や発生する」ものであるかぎり、まさに「この形態そのものから」「発生する」以外にないのである。したがって商品をこのような「矛盾」のうちに把握しようとすれば——そしてまた商品を論理的に規定しようとすれば、それ以外に把握の仕方はないのであるが——商品を商品「形態そのもの」として、つまり「労働生産物」それ自体の使用価値や生産一般とは直接的には関係のない、「労働生産物」のうけとる特殊歴史的な「社会的形態」そのもののもっとも抽象的で、単純な規定性において把握する以外にないのである。

これこそ、マルクスにあっては「商品の形態」を「価値形態」として把握しようとするばあいには、「商品と商品との社会的関係」に、すなわち「価値の現象形態にたち戻らねばならぬ」かった理由であった。

見田氏にあっては「商品概念」の構成のさいには、すでにみたようにたんに「自然法則」乃至「生理学的真理」における諸概念の「総合」にとどまらず、さらに「商品の表象」を密輸入せざるをえなかったのであるが、問題はこのように流通形態としての商品形態を統粋に「この形態そのもの」にそくして規定しないで、たんなる「表象」として必要に応じて「思うかべる」にすぎないならば、いかにこの「単純」な「総合」に「商品の表象」をまぎれこませようと、「商品の本性」をその内部における「使用価値と価値との対立」において把握することは不可能となるという点にある。

商品の使用価値も、商品形態から抽象するならば「ただの使用価値」にすぎないなどという事実は、科学的「分析」以前の常識的認識であって、むしろこのような「ただの使用価値」が商品形態に包摂されることによって、はじめて独自の運動を展開せざるをえない商品の二要因のひとつとして規定され、「ただの使用価値」にとどまりえなくなることこそが、科学的「分析」によって明らかにされなくてはならない課題なのである。商品を「ただの使用価値」に還元することは、常識的認識として、社会科学的解明にとってたんに無用であるばかりでなく、むしろ有害な操作であることは、見田氏の次

のような愉快的主張——「商品の使用価値がもしたたの使用価値でなく、そうした価値に制約され、価値と切りはなせない使用価値であるとしたら、どういうことになるだろうか。たとえば商品である米がただの米でなく、米のほかになにか歴史的、社会的なものの混入されている米であるとしたら、そうした米はだれも消化できないだろう」³⁹⁾——が明白に証明している。ここでは、氏は「商品の使用価値」を「ただの使用価値」に還元することによって、商品の使用価値は「他人のための使用価値」であり、いいかえれば商品の使用価値の実現は売買過程をとおして、つまり商品が商品でなくなることによってしかおこなわれえないという、経済学のもっとも根本的な、しかしもっとも初歩的な認識に到達することにさえ失敗しているのである。

しかし「自然法則」乃至「永遠の生理学的真理」を排除して、「経済学は商品をもって、つまり生産物が……たがいに交換される契機をもってはじま」⁴⁰⁾らねばならないということは、もちろんこの理論体系においては終始一貫してこのような概念を排除しなければならぬということを意味するものではない。資本家的生産様式の原理的究明においては、当然「資本家的生産様式が生産および市民的社会のすべての部面を支配する」という「想定」⁴¹⁾がなされ、したがっていわゆる「自然法則」乃至「永遠の生理学的真理」としての自然と人間との物質代謝の過程も、この資本家的生産様式の内部に完全に包摂されたものとして考察されねばならず、いわゆる「価値法則」が「重力の法則のように規則的な自然法則として暴力的に自己を貫徹する」⁴²⁾のも人間生活の絶対的基礎としての労働、生産過程が資本主義社会において「完全に発達した商品」形態をあたえられることによって価値形成、増殖過程としてあらわれることに、その根拠をもっているのであった。したがってマルクスにあっても、その『経済学批判綱要』（以下『綱要』と略称する）執筆段階では、「生産一般」についての考察を「第1篇」⁴³⁾とし、「交換価値の章に先行」⁴⁴⁾せしめ、この生産過程一般における「一定労働時間の実現」をもって「流通の前提」⁴⁵⁾たらしめることによって、「単純な生産過程（あるいは生産過程一般）——生産物交換としての商品規定——貨幣——

資本」⁴⁶⁾という編別構成のプランをうちたてながら、『資本論』執筆段階ではこのプランを全面的に改変して周知のように、第1篇と第2篇とをそれぞれ「商品と貨幣」、「貨幣の資本への転化」として、単純商品流通の形成と、その資本への移行をあつかい、「生産一般」にかんする考察は、労働力の商品化による産業資本形式の必然性を論証したのちに、この産業資本における絶対的剰余価値生産の一般的基礎として、つまり「労働力の使用」の過程として解明されることになったのである。

ところで「労働一般が、しかもその社会的な全姿態、つまり分業としての労働一般が、素材的富または諸使用価値の唯一の源泉であると宣言」し、「現実的労働から交換価値を生みだす労働、つまり基本形態におけるブルジョアの労働への移行を分業によって成就しようとし」⁴⁷⁾たアダム・スミスにあっては、まずこの「労働の生産力の改善の原因」と「その生産物の諸階級への配分序列」、および「資本的資材」との関連における生産力の変化の考察が、その経済理論における基本内容をなし、さらにまた「労働時間による商品価値の規定を純粹にしあげ」、この「法則」による「ブルジョアの生産関係の支配」⁴⁸⁾を明らかにしようとしたリカードにおいては、まず労働価値説を「社会発達の初期」から貫徹する交換価値を規制する「法則」として前提したうえで、生産物の三大階級への配分関係をこの「法則」によってつぎつぎに解明してゆく過程が、その経済理論の編別構成の内容をなしていたのであって、これを要するに古典経済学にあっては一般的に、まずあらゆる社会に共通な人間と自然との労働を媒介とする物質代謝の過程を直接に商品交換の絶対的基礎として把握することによって、労働価値説を樹立し、ブルジョア社会の内的関連をこの価値法則によって規制された地代、労賃、利潤としての生産物の配分関係として論証してゆく過程が、その理論体系の基本的骨組みをなしているとみてよいであろう。

『綱要』執筆時におけるマルクスの編別構成プランは、まさしくこの古典経済学における伝統的理論構造を忠実に継承したものであった。この段階におけるマルクスのいわゆる5部門分割プラン—— 1) 一般的抽象的諸規定…

2) ブルジョア社会の内部的仕組みをなし、また基本的諸階級が存立する基礎となっている諸範疇、資本、賃労働、土地所有…… 3) 国家形態でのブルジョア社会の総括…… 4) 国際関係…… 5) 世界市場と恐慌。——を、リカードの『原理』における、第1章価値論、第2章地代論、第5章賃金論、第6章利潤論、第7章外国貿易、という編別構成と対比してみれば、この二つの理論体系の構成上の基本的類似性はきわめて明瞭であろう。さらにマルクスのプランにおける、3), 4), 5) は『綱要』ではもちろん『資本論』でもたんなるプランにとどまり、具体的には実現されえななかったし、リカードの『原理』における第8章以下は、二、三の補足的な章をのぞき、基本的には第6章までの理論の具体的適用としての租税論にすぎなかった点をあわせ考えれば、このことはますますはっきりする。

それゆえ『綱要』のプランから『資本論』の編別構成への変質過程とは、一般的にいえば、この5部門編成プランの1部門としての「2) ブルジョア社会の内部的仕組み」における一範疇にすぎなかった「資本」の部分が拡大し、当初は「一般性」、「特殊性」、「個別性」というトリアードにおいて想定されていたその内的区分がさらに発展して、「資本の生産過程」、「資本の流通過程」、「その統一」という三区分に整理、拡充され、遂にこの基本プランに附随する副次的編別構成がぎゃくに基本プランの編別さえも自己の内部に吸収、定着し、「ブルジョア社会の内的仕組み」の経済的基盤を「資本」の内的編成のうちに解明することによって、「資本の生産過程」、「資本の流通過程」、「資本家の生産様式の総過程」という三つの理論領域の有機的統一としての『資本論』として完成される過程でもあった。

このような編別構成をもつ『資本論』体系による「近代社会の経済的運動法則」の解明こそ、たんに価値論や剰余価値論、生産価格論などの個別的領域にたいする批判にとどまらず、古典経済学の理論構造の全面的批判をその体系において逐行することによって、先行する全経済理論を完全に克服しつつ自己の体系のうちに正しく位置づけたものとして、資本家の生産様式の一般理論の完成という意義を『資本論』にあたえたのであった。そして、この

ような「資本」範疇の形成、確立、完成過程のうちに展開される有機的編別構成の統一として完成された『資本論』体系にあっては、もはや、その「資本の生産過程」の理論的前提をなす第1の領域における「一般的抽象的諸規定」は、『綱要』段階で古典経済学のそれを踏襲しつつ列挙されていた「分業、貨幣、価値など」乃至「労働、分業、欲望、交換価値のような単純なもの」⁴⁹⁾たりうることはできなくなり、「交換価値、貨幣、価格」あるいは「商品、貨幣または単純流通」として、最終的には「商品と貨幣」として、要するにいわゆる経済原則における「単純な」規定を完全に排除して、商品経済そのものにおける「単純な」範疇へと純化されることになった。またそれとともに「対象化された労働の生きた労働に対する関係」あるいは「一般に労働の自己の対象性、その素材に対する関連」、つまり経済原則としての労働一般乃至生産一般は、「交換価値の章に先行して」「生産一般をとりあつかう第1章」で展開され、流通形態の展開の結果としてあたえられる産業資本の成立にともなう「労働の資本への合体によって、資本は生産過程になるが、たださしあたり物質的生産過程、生産過程一般となり、その結果資本の生産過程は物質的生産過程一般と区別されなくなる」⁵⁰⁾として、さらにこの「生産一般」についての同一規定を「資本の生産過程」の内部でくりかえす『綱要』の構造は、いまやまったく修正され、「商品交換は、それ自身の本性から生ずるもの以外には、絶対に何らの依存関係も含んでおら」⁵¹⁾ず、かつ「労働生産物が商品形態をとるや否や生ずる労働生産物の謎的性格は」「この形態そのものから」、つまり「労働生産物の社会的関係という形態」⁵²⁾から「生ずる」のであるから、「商品交換」乃至「商品形態」の「本性」はこの商品「形態そのもの」の考察をとおして解明される以外にないとして、商品形態規定に「先行する」「生産一般」の前提は編別構成から完全に排除され、「商品と貨幣」「貨幣の資本への転化」の結果としてみちびきだされた産業資本の内部における「労働力の消費過程」として、はじめて「労働そのもの」が「どの規定された社会形態にも係わりな」い「労働過程」として考察されることになったのである。

このような古典経済学と共通の方法的把握からする『綱要』段階におけるプランの編成が、古典経済学に対する全面的批判の逐行のうちに根本的に変革せしめられ、現行の3部編成の『資本論』の構造へと具体的に結実していったことの意義について、何ら反省をくわえることなく、わが見田氏は「経済学批判序説」における「生産一般」についてのマルクスの指摘——「すべての時代の生産には、ある種の標識が共通にあり、共通の規定がある。生産一般は一つの抽象であるが、しかしそれは共通なものを現実にくいださせ、固定させ、したがってわれわれに反復をまねがれさせるかぎりで、道理のある抽象である。」⁵³⁾——にしがみつ き、あくまで「生産一般の研究、これが資本の研究の序論をなす」として相変らず「この計画は、資本論では多少変更されて、いままたように、使用価値一般は最初の商品のところで考察され、労働過程すなわち使用価値の生産過程一般は、資本のはじめのところでその他はいろいろの機会に、とりあつかわれているが、商品や資本から生産一般の諸条件の抽象され、それがそれ自身として分析されねばならぬ、という考え方はすこしも変わっていない」⁵⁴⁾と主張しつづけるのである。この「計画」が『資本論』では「多少変更され」たことこそが、方法的にはその全体系的確立をとおして古典派的理論構成から完全に脱脚した根本的転換をとげたことの証左であり、「生産過程一般」は見田氏におけるように「いろいろの機会にとりあつかわれ」るような便宜的な規定ではなく、『資本論』で逐行されているように産業資本形式を単純流通の展開をとおして導入したあとで、まさにこの資本の価値増殖の一般的基礎として全面的に解明されるべき範疇なのである。

「生産一般の考察、これが資本の研究の序論をなす」として、「序説」の方法を固定的に絶対化し、これを何らの論証なしに『資本論』の方法とみなすことが見田氏の「勝手につくりあげた」「色眼鏡」⁵⁵⁾の本質的特徴であり、それからひきだされる結論を要約するならば、新たに有機的に再編成された『資本論』の展開における、『綱要』段階の構想の未整理に起因する古典派的分析の残滓の混在を完全に排除しつつ、一貫した「弁証法」的方法によっ

て整理された「資本家的生産様式」についての統一的体系をしあげるという、われわれに課された科学的任務をまったく理解することなく、「マルクスの叙述」を一指もふれることのできない完成した聖典として擁護するという非科学的主張をくりかえすことでしかない。このような観点を表現をかえてくりかえすにすぎない見田氏の「研究」の細部については、これ以上たちいる必要はないが、ここで一応ふれておかねばならないのは、「弁証法的方法は、分析と単純な綜合的方法の基礎のうえに立っている」という氏の「独自」の「弁証法」の理解が、「貨幣の資本への転化」の問題についてもふたたび適用され、この問題の正しい解明を阻んでいる点についてである。

- 1) 見田石介『資本論の方法』114頁（以下『方法』と略称する。）
- 2) 『方法』 58 頁。 3) 『資』① 113 頁。 4) 『資』① 115 頁。
- 5) 『資』① 119 頁。 6) 『方法』 60 頁。 7) 『方法』 61 頁。
- 8) 『方法』 65 頁。 9) 『方法』 64 頁。 10) 『資』① 113 頁。
- 11) 『批判』 265 頁。 12) 『批判』 266 頁。 13) 『批判』 273 頁。
- 14) 『資』① 115 頁。 15) 『資』① 114 頁。 16) 『資』① 117 頁。
- 17) 『資』① 119 頁。 18) 『資』① 185 頁。
- 19) D・リカード『経済学及び課税の原理』岩波文庫版、9 頁。
- 20) 『批判』 264～5 頁。 21) 『資』① 137 頁。 22) 『資』① 133 頁。
- 23) 『方法』 58 頁。 24) ヘーゲル『小論理学』岩波文庫版、上巻245～6 頁。
- 25) 『方法』 122 頁。 26) 『方法』 79～80 頁。 27) 『方法』 82 頁。
- 28) 『批判』 30 頁。 29) 『方法』 84 頁。 30) 『方法』 60 頁。
- 31) 『方法』 87 頁。 32) 『方法』 86 頁。 33) 『方法』 34 頁。
- 34) 『方法』 36 頁。 35) 『批判』 264 頁。 36) 『資』① 195 頁。
- 37) 『資』① 171 頁。 38) 『資』① 172 頁。 39) 『方法』 72 頁。
- 40) 『批判』 266 頁。 41) 『資』② 865 頁。 42) 『資』① 176 頁。
- 43) K・マルクス『経済学批判綱要』226 頁。（以下『綱要』と略称する。）
- 44) 『綱要』 206 頁。 45) 『綱要』 166～7 頁。
- 46) 拙稿「『流通』と『生産』」127 頁（『北大経済学研究』第12巻、第2号所収）
- 47) 『批判』 67～8 頁。 48) 『批判』 69 頁。 49) 『綱要』 21 頁。
- 50) 『綱要』 224 頁。 51) 『資』② 315 頁。 52) 『資』① 172 頁。
- 53) 『綱要』 7 頁 54) 『方法』 55) 『方法』 62 頁。

2

『資本論』第1巻、第2篇「貨幣の資本への転化」における論理的展開の基本構造は、ほぼつぎのように要約されよう。この篇の第1節「資本の一般的範式」において「商品流通の直接的形態」「 $W-G-W$ 」に対して「独自の区別のある第2の形態たる $G-W-G$ という形態」¹⁾を「資本の成立史を回顧する」ことなく、「日々われわれの眼前で演ぜられている」²⁾過程としてみちびきだし、この「 $G-W-G$ 」はその性格上「 $G-W-G'$ 」でなくてはならないことを論証したうえで、この「 $G-W-G'$ 」を、たんに「商人資本」のみならず「産業資本」にも「利子うみ資本」にも共通する運動形式——「直接的に流通部面で現象する資本の一般的範式」³⁾——と規定する。

つづく第2節で提起される「一般的範式の諸矛盾」とは、第1篇で論証され、この第2篇の展開の前提をなしている「単純な商品流通の内在的諸法則」⁴⁾の支配のもとにあるがぎり、「剰余価値は流通からは生じえず、したがって、それが形成されるにさいしては、流通そのもののうちでは、眼にみえない何事かが流通の背後でおこらざるをえない」⁵⁾が、しかも「商品生産者が流通部面の外部で、他の商品所有者たちと接触することなしに、価値を増殖し、したがって貨幣または商品を資本に転化することは不可能である」⁶⁾という「矛盾」をさしているのであって、これをマルクスは資本は「流通からは発生しえないのと同様に、流通から発生しえないのでもない」、または「流通において発生しなければならぬと同時に、流通において発生してはならぬ」という表現に総括している。

かくてこの「矛盾」を、その使用がその価値以上の価値をうみだすという「独自な本性」をもつ「独自な商品」⁷⁾「労働力」を導入することによって、一挙に解決するのがこの篇の終節の展開をなす。以上の3節の構成をとおして、「資本の一般的範式」の指定、その「諸矛盾」の指摘、「労働力」商品によるこの「諸矛盾」の全面的解決という理論的展開をあたえることによって、マルクスは「単純流通あるいは商品交換の部面から袂別」⁸⁾して、「資

本の生産過程」の解明へとはいっていくのである。

さて以上のような「貨幣の資本への転化」の論証過程は、しかしいくつかの方法的難点をふくんでいる。以下その点を順次検討しよう。

まずここでは、「商品流通は資本の出発点であり」、「商品流通」「のうみだす経済的諸形態のみを考察するならば、われわれは」「資本の最初の現象形態である」「貨幣をみいだす」⁹⁾として、「商品流通」の「経済的諸形態」の発展の成果として貨幣が、したがってまた「資本の最初の現象形態」がみちびきだされることを指摘しながら、しかし具体的には「日々われわれの眼前で演ぜられている」「商品市場、労働市場、または貨幣市場というような市場」に「新たな資本」が「貨幣としてあらわれる」¹⁰⁾事実を前提として、この「市場」において「商品流通の直接的形態W—G—W」と区別された「第2の形態G—W—G」を「見出」してその「詳しい考察」¹¹⁾にとりかかっていることである。

これは商品と商品との関連をとおして一般的商品としての貨幣の生成をとき、この貨幣を媒介とする商品流通の形成をとおして「貨幣としての貨幣」を理論的にみちびく第1篇の論理的展開を切断し、すでに形成された「商品市場、労働市場、または貨幣市場というような市場」を表象として前提しつつ、ここから「G—W—G」という新しい流通形式を抽象したものであるといえよう。

この方法は、一方において「世界貨幣」まで展開された論理の必然的な歩みを中断して、すでに形成された「G—W—G」形式をその論理的生成過程を問うことなしに措定する——さらに具体的にいえば、これは「この流通形態を単純な商品流通から区別するものは、販売および購買という同じ二つの相対立する過程の順序の顛倒である」¹²⁾ことをみとめながら、しかも何故「単純な商品流通から」この「順序の顛倒」が必然的に発生せざるをえないかは不問にふしたままで、「G—W—G」の考察にはいることを意味する——のであり、他方において、この「一般的範式の諸矛盾」を「商品と貨幣」の考察においてえられた「矛盾」とはまったく異質な様相において規定するこ

とになるのであった。

すなわち、ここでの考察は「販売者が購買者であり、購買者が販売者であるような商品交換の限界内」¹³⁾に限定されているため、「貨幣の資本への転化は商品交換に内在する諸法則にもとづいて展開されるべきであり、したがって等価物同志の交換が出発点たる意義をもつ」¹⁴⁾ことになり、それゆえこの「等価物同志の交換」としての「流通からは剰余価値は生じえず、したがってそれが形成されるにさいしては、流通そのもののうちでは眼にみえない何事かが、流通の背後でおこらざるをえない」ことになる。ところが「流通は商品所有者たちの一切の相互的関連の総和であり」、「流通の外部では、商品所有者はもはや自分自身の商品と関係するだけである」¹⁵⁾から、「商品生産者が流通部面の外部で、他の商品所有者たちと接触することなしに価値を増殖し、したがって貨幣または商品を資本に転化することは不可能である。」かくてここから「資本は流通からは発生しえないと同様に、流通から発生しえないものでもない。それは流通において発生しなければならぬと同時に、流通において発生してはならぬ」¹⁶⁾という周知の「一般的範式の諸矛盾」が帰結されることになるのである。

さてここで設定されている「矛盾」とは、「等価物同志の交換」という「商品交換の限界内」では、「日々われわれの眼前で演ぜられている」「市場」における「 $G-W-G$ 」という流通形態は存立しえないということを意味するにすぎない以上、この「矛盾」とは、「資本の一般的範式」自体に内在する「矛盾」ではなく、「等価物同志の交換」という前提に対して「 $G-W-G$ 」という流通形態を想定したことの「矛盾」、あるいは「等価物同志の交換」という前提と「 $G-W-G$ 」形式の存在とは相互に排除しあうという意味での「矛盾」でしかないであろう。

しかしこのような「矛盾」は、歴史的形成体としての資本家的生産様式が、自己を理論的に再生産する過程において展開する諸概念自体に内在する「矛盾」とはいいがたい。たとえば「商品の単純な価値形態は、その商品にふくまれている使用価値と価値との対立の単純な現象形態である」¹⁷⁾とするばあ

いが典型的にしめしているように、「商品のうちに包みこまれている使用価値と価値との内的対立」は「ひとつの外的対立」に転化することによって、その「矛盾」を解決するとともに、新たな段階における「矛盾」を措定することになるのであり、このような「矛盾」の展開過程をとおして、はじめて経済学的諸範疇は統一的体系を形成しつつ、資本家社会の経済的運動法則を全面的に解明しうることになるのである。

これに対して「商品交換に内在する諸法則」と、「われわれの眼前で演ぜられている」「市場」における「現象形態」としての「資本」の運動の抽象的把握とのあいだの「矛盾」とは、まさにマルクスが、かつてリカードの「剰余価値率と利潤率」の考察における「無理な抽象」を批判して、リカードにあっては「理論上の真理とは現実の諸関係に矛盾する抽象物」¹⁸⁾として把握されているにすぎないとしたばあいと同じリカード的「矛盾」でしかないであろう。

かかる「無理な抽象」における「矛盾」の特徴は、経済学的諸範疇自体の内的構造に由来する「矛盾」とちがって、その「矛盾」が主体としての経済学的範疇の構成要素のあいだにおける相互関係において措定されていないために、経済学的範疇自体が新たな関係へと発展し、反省し、あるいは移行しつつ、この「矛盾」を解決するという展開をなしえない点にある。つまりこのような「無理な抽象」における「矛盾」は、もともとその限界を「無理な抽象」という外的操作に根拠づけられて課されているにすぎないために、ヘーゲルのいわゆる「自分自身の本性によって自己を揚棄し、自分自身によって反対のもの移っていく」¹⁹⁾という、正しい意味での論理的発展過程をたどりえなくなるのである。

わが見田氏にあっても、『資本論』における経済学的範疇の内在的「矛盾」の措定とその展開にもとづく特殊な体系的編成の方法は、「資本論の弁証法的方法」としてうけとめられ、これは「資本制の生産様式の諸現象、諸形態を、たんにそこにみいだされたもの、与件としてさしおくのではなく、またそれをさまざまな外的根拠によって説明するのではなく、それらをすべて

資本の概念（本性）の必然的な現象形態としてとらえる」²⁰⁾ことであり、それゆえ「貨幣の発生的展開の方法はとりも直さず、資本論の発生的方法の基本的な性格を示したものにほかならない」²¹⁾としている。ところが氏にあっては、他方ではまた『資本論』を統一的方法によって規定された一貫した体系として理解し、その不充分乃至未完成の部分を科学的に検討しつつ理論的に整理するというのではなく、あたえられた叙述様式を絶対に手を加えるべきでない完成された聖典として擁護するという、理論的究明に先立つイデオロギー的偏見に支配されて、「資本論の弁証法的方法」が貫徹されていない部分に対しては「単純な綜合的方法」が用いられているとして、このような「無理な抽象」にもとづく古典派的な「矛盾」の把握をかえって弁護することになるのであった。

「商品が資本にとっての前提であるというのは、たとえば、われわれが旅行するには金と時間をもたねばならぬが、金と時間があることはまだその人が本を買ったり、映画をみたりしないで、旅行することをすこしも説明しないのと同じことである。これが商品生産、商品流通と資本との関係である」²²⁾という氏の主張ほど、このような『資本論』に対するひいきのひきたおししの弁護の本質と、そのもたらす意図に反した『資本論』の基本構造の歪曲とを明確に暴露するものはない。つまり氏にあっては『資本論』における「商品と貨幣」の資本に対する理論的関連は、「旅行」に対する「金と時間」という程度の関連において把握されているにすぎない。いうまでもなく「旅行」という主観的行為に対しては無数の条件があたえられているのであって、「金と時間」は、それらの無数の条件の中から手当り次第に抽出された一条件であり、個人的事情を度外視すれば、一般的にはその他の諸条件との間にはまったく質的差別をつけることはできない。マルクスの「商品」が「資本」にとって「前提である」という規定は、このような形式的な条件と結果との一般的関係とは全く異質な関連において把握されねばならない。

「商品」が「資本家的生産様式の支配的におこなわれる諸社会の富」の「原基形態」をなし、したがってまた貨幣の、さらには資本の「原基形態」をな

す点にこそ、それが「資本の生産過程」の解明の「序章」の冒頭におかれる根拠があったのである。それゆえ論理的範疇として「商品はそれ自身のうちに貨幣を含蓄してお」るばかりでなく、さらに「資本」をも「含蓄」しているものとしなければならない。^{注)}

注) このことは「商品と貨幣」および「貨幣の資本への転化」の理論的展開が、いわゆる本源的蓄積の過程の必然性をも解明せねばならぬということ意味するものではない。われわれの問題は、『資本論』においては「貨幣の資本への転化」を現実には資本の一般的範式 $G-W-G'$ を前提として、産業資本への転化として処理していることへの疑問から発しているのであって、いいかえれば「貨幣の資本への転化」はまさに「貨幣」範疇の内的矛盾から、その解決として資本形式をうみだす「転化」過程として処理されるべきであり、この資本形式 $G-W-G'$ がさらに労働力の商品化をとおしてその内部に生産過程を包摂する過程は資本の産業資本への「転化」の過程として、前者の理論的展開の成果を前提として解明されるべき別個の問題領域をなすであろうということである。後者の領域においては勿論資本形式 $G-W-G'$ がどのような内的矛盾をとおして生産過程をその内部に包摂すべきか、したがって労働力を商品化すべきか、が中心課題をなすことはいうまでもないが、ここにおいても、資本家の生産様式に先行する諸生産様式が、どのような過程をとおして無産労働者をその内部から析出するかという点はそれ自身としては問題とならない。「商品」からはじまる理論的展開は、すでに資本家的生産様式の完全な支配を前提としているのであって、その点からいえば、労働生産物がどのような条件のもとで商品化されるかを問題とせずに商品の理論的規定をあたえたと同様、労働者がどのような歴史的条件下において生産手段からきりはなされて無産者化するかどうかという歴史的事情は、資本形態の発展の結果、労働力商品を媒介にして生産過程をその内部に包摂し、産業資本形式を完成する理論的過程においてはまったく問題となりえない。ただしこの点は、産業資本の展開がたんなる流通形態の発展にとどまらないという意味において、方法的になお問題がのこることになる。

すなわちこの第4章において規定されているように、「資本の一般的範式の諸矛盾」なるものは、このように「等価物同志の交換」という理論的前提と、「われわれの眼前」の「市場」から抽象された「 $G-W-G$ 」形式の間の「矛盾」という「無理な抽象」においてとらえられるべきではなく、「商品流通」の「経済的諸形態」の「最後の産物としての貨幣」が自己のうちに

内在する「矛盾」の解決をもとめて「資本に転化する」過程と、このようにして「生成」した資本がさらにあらたにその内部に措定された「矛盾」の解決をもとめて「みずからを増殖する価値」としての産業資本に発展する過程との、二つの異った理論的段階において規定することによって、真に「商品交換に内在する」「矛盾」の主体的展開と解決の過程としてとらえられるべきであった。「単純な商品流通の内在的諸法則」を、「同じ分量の対象化された社会的労働」たる「等価物間の交換」としてとらえる第1篇に内在する方法的視角——これは、商品の形態規定を捨象して、人間と自然との一般的関係に還元する古典派に特有の「無理な抽象」にささえられて成立した分析視角であって、商品と貨幣の形態的展開の方法とは相容れないものであることはすでにみてきたとおりであるが——は、この第2篇においてふたたび貨幣から資本への形態規定の論理的展開を制約して、「貨幣の資本への転化」と資本の産業資本への「生成」の正しい理論的関連の設定を阻止し、全関連をいわゆる「理論上の真理」と「現実の諸関係」との「矛盾」という古典派的図式のうちに埋没せしめる結果をもたらした。

したがって見田氏が「価値、商品、貨幣は資本を含蓄していない」から、マルクスは「資本からそれを一分子をもふくまぬ単純な商品、貨幣を純粹に分離し、これにたいし外から剰余価値生産の規定を与えることで資本の概念に到達している」²³⁾として、この「価値、商品、資本の概念が形成される過程」は一括して、その「理論的な概念が内的必然的に展開される」「弁証法的方法」とは異質な非弁証法的な「単純な綜合的方法」に支配されているというのは、たしかに以上のような『資本論』の理論構造の一側面を正しく把握したものとみなしてよいであろう。だが、それはあくまで「われわれの目の前にある最初の経済的な関係から出発」して、そこに内在する「たがいに関係しあう二つの側面」の「解決をもとめる矛盾」の発展過程のうちに、「経済科学の全複合体の体系的総括を」あたえる「マルクスの経済学批判の根底にある方法」とは、根本的に抵触する方法であるという事実を何ら変えるものではない。つまり見田氏のいう、『資本論』における弁証法的方法と非弁証

法的方法との交錯という事実は、統一的方法をもって貫徹されるべき『資本論』の致命的欠陥をなすものであり、『資本論』の科学としての未成熟さをものがたる以外のなにものでもない。

弁証法的方法はその内部に非弁証法的方法を前提とするという非合理的な論理で、この方法的混乱をそのまま容認して、「そこにこの方法の意義があり、面白さがある」²⁴⁾というにいたっては、それが「どんなにまちがった有害な思想であるか」²⁵⁾すでにこれ以上くりかえすまでもないであろう。

- | | | |
|---------------------------------------|-----------------|------------------|
| 1) 『資』② 284 頁。 | 2) 『資』② 283 頁。 | 3) 『資』② 297 頁。 |
| 4) 『資』② 300 頁。 | 5) 『資』② 312 頁。 | 6) 『資』② 312～3 頁。 |
| 7) 『資』② 324 頁。 | 8) 『資』② 328 頁。 | 9) 『資』② 283 頁。 |
| 10) 『資』② 284 頁。 | 11) 『資』② 284 頁。 | 12) 『資』② 297 頁。 |
| 13) 『資』② 308 頁。 | 14) 『資』② 313 頁。 | 15) 『資』② 312 頁。 |
| 16) 『資』② 313 頁。 | 17) 『資』① 155 頁。 | |
| 18) K・マルクス『剰余価値学説史』改造社版、第2巻、第1部、174頁。 | | |
| 19) 『小論理学』上、246頁。 | 20) 『方法』158 頁。 | 21) 『方法』184 頁。 |
| 22) 『方法』96 頁。 | 23) 『方法』105 頁。 | 24) 『方法』5～6頁。 |
| 25) 『方法』83 頁。 | | |

3

すでにみたように、『綱要』執筆時マルクスの経済学体系プランの基本的特徴をなしたブルジョア社会の国家形態での総括を基軸とする古典経済学の理論構成を原型とした5部門編成が、資本によって総括された3部編成へと変質されてゆきながら、しかも完全にこの方法的転換を逐行しきれずに、その体系内に旧プランにもとづく概念構成や方法的視点を残溜せしめたという事情が、これまでにみてきた『資本論』における方法的混乱の根本的原因であるとすれば、われわれはさらに立入って、この『資本論』の成立過程における「貨幣の資本への転化」の理論的構成の変質過程について考察しておかねばならない。ここでは「『プラン』の変遷を追跡」²⁶⁾することによって、『綱要』と『資本論』におけるこの問題にかんする方法の異同を検出しようとした佐藤金三郎氏の所説を手がかりとして検討をすすめる。

この「貨幣の資本への転化」問題にかんれんして、しばしば『綱要』におけるその扱い方がとりあげられるのは、一般的に『綱要』の内容が『経済学批判』の、したがってまた『資本論』の、論理構造の原型をしめしているだけでなく、とくにこの「転化」問題にかんしては一見『資本論』のそれと根本的に異質な展開構造を内包しているようにみえるからである。

すなわち『要綱』では貨幣としての貨幣の『矛盾』が貨幣の『流通資本』への『移行』を媒介しているとすれば、『資本論』では『資本の一般的定式』の『矛盾』が『流通資本』の産業資本への『移行』を媒介している。だから『資本論』では、一見したところ、『要綱』とは異なり、貨幣から資本＝『流通資本』への移行を媒介し、したがって『資本の一般的定式』 $G—W—G'$ を『導出』する規定が『欠落』しているようにみえる」²⁾のである。

『綱要』においては、「資本の章」のはじめの「151～175頁で貨幣の資本への転化の諸条件が研究されている」が、さらに「経済学批判のウルテクスト」の「貨幣」の末尾で「資本への移行」が、またつづいて「第3章、資本」の「A、資本の生産過程」の冒頭で「貨幣の資本への転化」がとりあつかわれている。前者はノートⅡ（ほぼ1857年11月執筆）、後者はノートB''（1858年8月初めから11月中頃執筆）に収められているから、前者の整理された結果が後者だとみていいだろう。したがって後者についてみるならば「資本への移行」とは「流通」の限界を指摘することであり、この限界を突破して自己を維持しようとするならば、「流通」はたんに「流通」にとどまりえず、「その背後に進行する過程」⁴⁾へ、つまり「その根拠」としての「生産」⁵⁾へ「復帰」⁶⁾しなくてはならないことを、「流通の固有の産物」⁷⁾としての「貨幣」の規定において解明することである。そしてこれをうけて次の「貨幣の資本への転化」においては、「貨幣が資本へ生成する交換」とは、たんなる商品との交換ではなく、「労働能力」⁸⁾という特定の商品との「交換」のことであり、これをとおして「使用価値の現実的否定」つまり「労働による商品の消費」がおこなわれ、この「商品の消費が労働の対象化として価値測定としてあらわれる」⁹⁾ことが説明されるのである。『綱要』におけ

るこの「貨幣の資本への転化」は、貨幣による労働力の購買をとおして $G-W-G'$ が産業資本に転化する過程をあきらかにしているのだから、『資本論』と比較したばあい、第2編第4章の第3節「労働力の購買と販売」に対応していることは一目瞭然である。

しかし『綱要』における「資本への移行」の考察は、かならずしも第4章第1節「資本の一般的範式」および第2節「一般的範式の諸矛盾」と直接対応しているとはいいがたいであろう。

なぜなら、さきにみた佐藤氏の指摘からも明らかなように、『綱要』の「資本への移行」の基本テーマとなったのは、「流通」乃至「貨幣」の限界を確認して、その「資本＝流通資本」への移行を考察することであって、この点「 $G-W-G$ 」形式を「われわれの眼前で日々演ぜられている過程」として無媒介的に前提しつつ、「等価物同志の交換」としての「商品交換に内在する法則」との関連で「一般的範式の諸矛盾」を設定する『資本論』の方法ときわだった対照をみせているからである。

佐藤氏の論文「『経済学批判要綱』における『貨幣の資本への移行』について」は、もっぱらこの点の解明のために書かれたものなので、以下この佐藤論文を検討しつつ、この問題に対するわれわれの考え方を明らかにしてゆきたい。

さて氏はまず「『要綱』から『資本論』へのいわゆる『プラン』の変遷を『貨幣の資本への転化』を中心として」「追跡」すすることによって、「1859年プラン」の「貨幣の資本への転化」の中の（ β ）資本と労働能力とのあいだの交換」（これはわれわれがさきにみた「経済学批判のウルテクスト」における「貨幣の資本への転化」と内容的には同じ）は、『資本論』第2篇第4章における「3）労働力の購買と販売」に対応し、そしてまた「 α ）移行」（これは「経済学批判ウルテクスト」の「資本への移行」と内容的には同じ）は、『資本論』の当該章「1）資本の一般的範式」「2）一般的範式の諸矛盾」に「対応」し、「後者は前者の発展分化した形態に他ならない」という「形式上の対応関係」¹⁰⁾を想定したうえで、この「対応関係」の内容的

検討にうつるのである。

『綱要』においては、「流通の資本主義的生産への移行」乃至「貨幣の資本への移行」をとくための前提として、「流通」乃至「貨幣」におけるその限界の設定をつぎのようにおこなっている。「ブルジョア社会の表面に直接現存するものとしてあらわれる流通は、それが不断に媒介されているかぎりにおいてのみ存在する。それ自体としてみれば、流通は前提された両極の媒介である。だが流通はこの両極を措定しない。したがって流通はやはりその諸契機のそれぞれにおいてばかりでなく、媒介の全体として、総体的な過程それ自体として媒介されなければならない。だから流通の直接的存在はまったくの仮象である。流通はその背後でおこっている過程の幻影である。流通はいまやその諸契機のそれぞれにおいて——商品として——貨幣として——そして両者の関係として、両者の単純な交換および流通として、否定されている。」¹¹⁾「『富の一般的形態』，自立化した交換価値としての貨幣にとっては現実的富の全世界が対立している。それは現実的富の純粹の抽象であり、したがってそのようなものとして固定化された想像上の大きさである。一般的富がそれ自体まったく物質的な、手でつかみうるものとして、存在するようにみえるばあいには、それは私の頭の中に存在しているだけであって、純粹な幻想である。一般的富の物質的代表者としては、貨幣はふたたび流通に投げこまれ、富の特殊態とひきかえに消失することによってのみ実現されるにすぎない。流通では貨幣はつねにひきわたされるかぎりにおいてのみ現実的である。もし私が貨幣を固持しようとするれば、それは手の中で蒸発してたんなる富の幻影となる。消失させることが、それを富として確保する唯一の可能な方法である。蓄積されたものを消滅的な享受品へ解消することが貨幣の実現である。貨幣はいまやふたたび他の個人によって蓄積されうるが、しかしその場合には、この過程がふたたび新しく始まる。流通に対する貨幣の自立性はたんなる仮象にすぎない。したがって貨幣は完成された交換価値というその規定において自己を止揚するのである。」¹²⁾

ここで「流通の直接的存在はまったくの仮象」にすぎないというのは、い

うまでもなく資本家生産様式における「流通」は、その「背後」の生産過程にもとづいて、その生産物の媒介過程として存在しうるにすぎず、したがって「流通」自体は「生産」に依存しないでは自己を「指定しえない」ということを意味するのであり、このような「流通」の限界が具体的に「流通の固有の産物」としての「貨幣」の存在様式のうちに反映されたものが、「自立化した交換価値」として「固持」されるかぎり「貨幣」もまた「純粋な幻影」にすぎないという規定にはかならないのである。つまり「流通」の「仮象」性は、現実的には「貨幣」の「幻想」性としてあらわれるのであり、この「仮象」性乃至「幻想」性は、根本的にはともに「流通」は「不断」に生産過程によって「媒介」されないかぎり自己を「維持」できないという、資本家的生産様式における「流通」と「生産」との関連づけによってもたらされたものである。「流通」の限界をこのような「仮象」性においてとらえ、さらにそれを「貨幣」の「幻想」性において具体的にとらえるかぎり、「流通の資本主義的生産への移行」といっても、「貨幣の資本への移行」といっても、まったく同一の事態の異った表現にすぎないことはもはや明白であろう。すなわち「流通」は「資本主義的生産」へ「移行」しないかぎり、その「仮象」性を止揚して、「流通を指定し、そして流通から不断に自己に帰っては、流通をあらたに指定するところの不断の過程としてあらわれる」¹³⁾ことはできないし、「貨幣」は「資本」へ、しかも産業資本へ「移行」することによって、「自己を貨幣として維持するために、流通の中でたんなる使用価値とひきかえに商品の形態で消滅するたんなる流通手段とならないように流過程にふたたびはいりこ」¹⁴⁾まないかぎり、「死んだ、不生産的な蓄蔵貨幣」¹⁵⁾となるか、あるいはたんなる購買手段として特殊の商品への転化のうちに、その「一般的富」としての性格を否定され、「富の幻影」として「蒸発」してしまう以外にないのである。

さてこのように『『綱要』における貨幣の『矛盾』が、『資本論』の『一般的定式の矛盾』とは異なり、直接には貨幣の『流通資本への移行を媒介する『矛盾』であるといっても、この『移行』は実は、貨幣の産業資本への

『移行』にほかなら¹⁶⁾ず、「貨幣の資本＝産業資本への『移行』を媒介する矛盾というかぎりでは、貨幣としての貨幣の『矛盾』も、『一般的定式』の矛盾も本質的にはなんら変りない」¹⁷⁾とするならば——と佐藤氏はいう——「『資本論』では、一見したところ、『綱要』とは異なり、貨幣から資本＝『流通資本』への『移行』を媒介し、したがって『資本の一般的定式』 $G-W-G'$ を『導出』する規定が『欠落』しているように見え、それゆえ「『資本論』の『貨幣の資本への転化』の論理は、そのような『欠陥』を含むものとして、現に多くの人びとによって非難されて」¹⁸⁾いるとしても、かかる「非難」は根拠のないものである。なぜなら「この相違は、実は『綱要』の『移行』論にすでに同時に含まれていた二つの課題が、『資本論』では截然と区別されたために生じたものにすぎない。ここに二つの課題というのは、第1に、資本はたんなる貨幣から何によつて区別されるか、単純な貨幣と異なる資本の種差は何かという問題であり、第2に、貨幣の資本への『移行』はいかにして生じるか、貨幣はいかなる『条件』のもとで資本に転化するかという問題である。」¹⁹⁾そしてこのように「『資本論』第1巻、第2篇、第4章、第1節と第2節とが、『要綱』における『貨幣の資本への転化』論のたんなる変形にほかならないこと、すなわち『要綱』の『移行』論に同時に含まれていた二つの課題の両極に分化した形態にほかならない」ことを承認すれば、「論理の展開形式における外見上の相異に目を奪われて、両者のあいだの内容上の基本的同一性を見うしな」¹⁹⁾わないかぎり、『綱要』における「貨幣の資本への移行」の規定が、『資本論』において「欠落」したという理由によって『資本論』の論理的展開の欠陥乃至破綻を結論づける論者は根本的な誤りをおかしていることになるというのである。以上が佐藤氏の『要綱』における『貨幣の資本への移行』の論理の「検討」と、その「『資本論』との関連」にける「総括」の要約である。

この佐藤氏の「検討」の基本的部分、とくに貨幣の流通資本への移行と、「単純流通の形式的性格」にもとづく流通の資本主義的生産への移行とは、『綱要』にあっては全く同一の事態の異った表現にすぎず、むしろ後者にお

ける「限界」を「集中的に表現するもの」が前者における「矛盾」の様相にほかならないこと、したがって『資本論』における「一般的範式」の設定とその「矛盾」による産業資本への移行の論理は、この『綱要』における「矛盾」の規定の「改善され、明確化され」た整理の結果以外のなにものでもないという指摘は、『綱要』から『資本論』への論理的構成の変化の正確な把握として承認されねばならない。『綱要』における一見『資本論』とは異質な展開様式も、終局的には『資本論』におけると同様、貨幣から資本の一般的範式 $G-W-G'$ を内在的に導出することを不可能ならしめたのであって、その根本的原因是、まさしくこのような生産過程を一般的前提として流通形態の展開をはかろうとした『綱要』と『資本論』に共通する理論的視角にあることは、われわれもすでに別の個処において究明してきたところであった。²⁰⁾

しかし、以上のような『綱要』と『資本論』における「貨幣の資本への転化」の論理構造の基本的同一性を承認することは、ただちに『資本論』における「貨幣の資本への転化」の論証過程の正しさを確認することを意味するものではない。

佐藤氏は「『要綱』の『移行』論にすでに同時に含まれて」おり、『資本論』で「截然と区別された」「二つの課題」は、「資本の『何か』の問題」と「資本の『いかにして』の問題」であると指摘する。そして氏のこの指摘の背後には、「貨幣の資本への転化」の問題は、このような「二つの課題」に分離して扱われねばならず、このような「二つの課題」のうちにこの問題を位置づけることが、「貨幣の資本への転化」の正しい理論的解明のために必要な手続きであるという積極的見解が横たわっていることはいうまでもない。

ここでわれわれは、佐藤氏の「検討」の背後にひそむ経済学的範疇について的方法的見解が、じつはすでに前節でみた見田石介氏の方法とむすびついていること、いやむしろ佐藤氏のこの見解が、見田氏の単純な分析と総合を前提としての弁証法的展開という経済学の方法にかんする特異な主張を根拠として形成されたものであることを指摘しておかなくてはならない。

「具体的事物はたんに可能的なものでなく、つねに定在するものであるから、それをとらえるにはそのもののたんに一般的な理論的な概念をうるだけでは不十分であって、すすんでその定在のための歴史的條件、その原因、その矛盾と発展、その本質的な諸局面と諸段階をもすすんで明らかにして、その現実的、具体的な概念にまで到達する必要がある。つまりそのもののたんに理論的な『なにか』をいうだけでなく、その『何故に』、『どうして』、『何によって』等々をいわねばならない。……しかし一方、そのものの『何故に』、『どうして』、『何によって』などをいうには、それに先立ってそのものの『何か』がわかっていなければならない。それなしにはいっさいは話にならない。」²¹⁾ という見田氏の所説を、佐藤氏の「貨幣の資本への転化」における「二つの課題」——「資本の『何か』の問題」と「資本の『いかにして』の問題」——という主張とならべてみれば、このことは一目瞭然であろう。

つまり、いかに『資本論』の「貨幣の資本への転化」の構成が「『要綱』の『移行』論に同時に含まれていた二つの課題の両極に分化した形態にほかならず、したがって「実質的内容・課題」の両者における「基本的同一性」が証明されたとしても、このような経済学的範疇の解明においては、「いかにして」を「いうには、それに先立ってそのものの『何か』がわかっていなくてはならない」という方法論的主張の正しさを前提しないかぎり、『資本論』の展開の論理的整合性は保証されえないのである。

しかしわれわれは現実には、『資本論』において、そのものの「何か」を前提として「いかにして」を解明するのではなく、ぎゃくに「いかにして」という論理的展開をとおして「何か」を解明する、まさに形式論理による分析と総合の過程によってはあたえられうべくもない独自の論証方法をもっている。すなわち「価値形態」論の方法である。

ここでは「貨幣の謎」を明らかにするために、あらかじめ貨幣の「何か」を前提するのではなく、「諸商品の価値関係にふくまれている価値表現の発屈を、その最も簡単な最も見すばらしい姿態から、燦爛たる貨幣形態までたどること」によって、いいかえれば、貨幣の「いかにして」の過程をと

して貨幣の「何か」が完全に解明されているのであって、ここにこそ形式論理に局躋する「ブルジョア経済学によってかって試みられなかった」弁証法的論理の純粹な展開がしめされているのである。

それゆえ形式論理としての「単純な分析と綜合」過程に、弁証法論理をつぎ足して、『資本論』における「弁証法的方法」の「一貫」した支配を否定し、しかもこれを「全体として弁証法的方法」²²⁾にほかならないという「理解に苦しむ」²³⁾主張をなすわが見田氏にあって、この「価値形態の展開」に「みられた弁証法的方法の性格、すなわちそのものの具体的形態を、その概念の必然的な現象形態としてとらえるということは、資本論の弁証法的方法のもっとも一般的な、もっとも基礎的な形態である」²³⁾といわざるをえなかったのである。

だがこの「価値形態の展開」が「資本論の弁証法的方法のもっとも一般的な、もっとも基礎的な形態」をしめすことになるという命題は、首尾一貫した徹底性においてうけとめられるかぎり、じっさいはおそらく氏の考えておられるよりいささか深刻な結果をもたらすことになる。すなわち「資本論の弁証法的方法」を「価値形態の展開」で代表されるような「資本制的生産様式の諸現象、諸形態を、たんにそこにみいだされたもの、与件としてさしおくのでなく、またそれをさまざまな外的根拠によって説明するのではなく、それらをすべて資本の概念（本性）の必然的現象形態としてとらえる」²³⁾方法であるとするならば、この「貨幣の資本への転化」の考察にさいしても、当然「日々われわれの眼前で演ぜられている」「市場」における「現象形態」としての「資本の一般的範式」と、「等価物間の交換」の「法則」との間の「矛盾」の設定という「無理な抽象」によってではなく、つまりたんに「そこに見出されたもの」としての「資本の一般的範式」と、この範式の形態それ自体とは無関係な「外的根拠」との間の「矛盾」によってではなく、資本家的生産様式の即自としての「商品」の論理的展開過程をとおして、すなわち「商品流通」のうみだす「経済的諸形態」の「最後の産物としての貨幣」を出発点として「資本の最初の現象形態」をみちびきださねばならないとい

うこと、これである。

『綱要』において、マルクスが「資本」を「まず流通から、しかもその出発点としての貨幣から生ずる」ものとし、具体的には「資本の第1概念」、「第1現象形態」たる「商業の形態規定をなす」「 $G-W-W-G$ 」を、「貨幣の第3の規定」の「矛盾」の解決の過程において措定しようとしたのも、このような方法上の要請に根拠をもつものであった。このような理論的要請が、『綱要』の叙述においては、「流通」に先行して措定された「生産一般」の前提の必然的帰結としての、単純流通における投下労働にもとづく「等価交換の法則」の支配という想定によって、その純粋な論理的展開がはばまれ、「流通」一般の生産にたいする限界の表現としての「貨幣」の流通における自己維持の否定という論理構造のうちに解消され、貨幣の流通資本への移行が同時に流通による生産過程の包摂、すなわち資本の産業資本への転化として規定されることにたったのはすでにみたとおりである。『資本論』における「貨幣の資本への転化」の構造は、まさに後者の理論の「改善」と「明確化」にともなう前者の形態的展開の完全な払拭によって特徴づけられる。

しかしこのような「流通はそれ自身のうちに自己更新の原理をもっていない」という、「流通」にたいして「生産」を前提したことから由来する「流通」の限界を、同時に「貨幣」の「矛盾」の根拠として把握するという方法は、流通形態の展開に先だって「生産一般」を前提するという『綱要』の方法の一帰結にすぎないのであって、生産過程も資本の生産過程としてはじめて理論的に措定しえ、資本の生産過程の解明は、さらに商品流通のそれ自体としての全面的展開にもとづく産業資本形式の必然性の究明の結果としてのみあたえられるという『資本論』の3部編成の構成は、すでにこのような古典派以来の経済学的編別構成にもとづく『綱要』の方法の全面的改変のうえに成立したものであった。それゆえ「価値形態の展開」が、「資本論の弁証法的方法のもっとも一般的な、もっとも基礎的な形態」であるという認識を、この『綱要』の構成から脱脚した『資本論』体系の全体的編成において徹底的に適用するならば、われわれは、『綱要』における流通はそれ自身のうち

に「自己更新の原理」をもっていないという矛盾の設定と、このような「実質的内容」の「叙述の形式および内容」における「改善」と「明確化」の結果にすぎない『資本論』の「貨幣の資本への転化」の構成とを、ともに非弁証法的な論理構造をもつ論証形式として排除しなくてはならないことはいうまでもないであろう。

「貨幣の謎」が、貨幣の「何か」を前提することなく、貨幣の商品からの「いかにして」という論理的展開をとおしてのみ、はじめてその必然的な内的論理構造の解明としてとかれたように、資本の「謎」も、貨幣からの「いかにして」という生成過程をとおしてのみ、はじめてその「何か」を完全に明らかにされうることになるのである。

しかし「価値形態の展開」をもって「資本論の弁証法的方法」の「基礎的な形態」とするというのは、根本的にはこのように、たんに端緒の商品「分析」や、「貨幣の資本への転化」の論証などの個々の領域において、そこにふくまれている「単純な分析・総合」の方法を排除するというばかりでなく、『資本論』の全篇別構成が、資本家的生産様式の「いかにして」をとおしての、その「何か」をあきらかにする体系的展開をもたなくてはならないことを意味するのである。端緒の商品「分析」や、「貨幣の資本への転化」にあらわれた問題点とは、じつはこのような『資本論』の全体系における形態的展開と、経済原則にもとづく実体規定との論理的関連づけの不整合性の一定局面におけるあらわれるにすぎなかった。

『資本論』の全体系が、資本家的生産様式の「いかにして」をとおしての「何か」の解明過程として、はじめてその「弁証法的方法」の貫徹が保証されることになるということは、いいかえれば、商品・貨幣・資本という流通形態の展開を、資本の生産過程に先だって解明し、このような流通形態によって包摂された生産過程の把握をとおして、資本家的生産様式の価値増殖の根拠を労働＝生産過程の価値形成＝増殖過程としての確立過程にもとめる、

『資本論』の基本的体系構成を確認し、このような論理構造に対する『綱要』以来の古典派的論証方法の残滓を払拭することによってのみ、その方法

的統一性が、したがってまた論証過程の科学性が確保されることになるということの意味するのである。

そして、このような方法的視点のもとに、『資本論』の体系的純化と再構成を遂行したのが、宇野弘蔵教授の『経済原論』だったのである。

- 1) 佐藤金三郎「『経済学批判要』における『貨幣の資本への移行』について」
(『経済学年報』第18集、所収。以下「移行」と略称する。) 2頁。
- 2) 「移行」 42頁。 3) 『綱要』X頁。 4) 『綱要』 920頁。
- 5) 『綱要』 167頁。 6) 『綱要』 166頁。 7) 『綱要』 952頁。
- 8) 『綱要』 944頁。 9) 『綱要』 943頁。 10) 「移行」 14頁。
- 11) 『綱要』 166頁。 12) 『綱要』 920頁。 13) 『綱要』 167頁。
- 14) 『綱要』 931頁。 15) 『綱要』 936頁。 16) 「移行」 44頁。
- 17) 「移行」 45頁。 18) 「移行」 42頁。 19) 「移行」 45頁。
- 20) 拙稿「商品流通と貨幣」(『貨幣論研究』所収) 参照。
- 21) 見田石介「論理=歴史説とマルクスの方法(1)」(『経済学雑誌』42巻1号所収)
25～6頁。 22) 「方法」 174頁。 23) 「方法」 158頁。

4

宇野教授の『経済原論』(以下『原論』と略称する。)の3篇構成が、『資本論』の3部構成に対してもつ著しい違いは、後者の第1部、第1篇「商品と貨幣」および第2篇「貨幣の資本への転化」に相当する部分が独立せしめられ、第1部、第3篇以下と第2部とを合わせた部分とともに、それぞれ第1篇「流通論」、第2篇「生産論」として、『資本論』第3部に相当する第3篇「分配論」と対応せしめられ、全体としてこの3篇の有機的構成によってその原理論が体系づけられていることである。

第1篇「流通論」では、商品・貨幣・資本という「流通形態」を、「資本主義の生産過程」ばかりでなく「さらに一般に生産過程そのものを」も「前提とすることなく」、「形態的に」「説明」¹⁾することが、その主題をなし、したがって生産過程において投下された労働量による価値関係の支配の法則的関連——いわゆる「価値法則」——は、この第1篇では「前提」もされず、また論証することもできないものとして、まったくふれられることなく、第

2篇においてはじめてその「確立」がとかれることになっている。

かくてわれわれの当面の問題である「貨幣の資本への転化」についていえば、『原論』では、『資本論』でとられているような、一方で「資本の一般的範式」を「われわれの眼前」の「市場」から抽出するとともに、他方ではさらにこの「範式」とたんなる商品関係から導きだされた「等価物同志の交換」という「商品交換に内在する法則」との間に「矛盾」を設定し、この「矛盾」を解決するものとして、労働力商品を、したがって産業資本を登場せしめるという論証形式を否定し、「商品および貨幣」の形態規定の発展の結果として商人資本形式を内在的に導きだすとともに、この商人資本形式からさらに金貨資本形式を媒介として産業資本形式を展開せざるをえない必然的な論理的過程のうちに、この「貨幣の資本への転化」の課題が全面的に解決されるという論理的構造がとられているのである。

ここでは産業資本の「何か」を前提としてその「いかにして」を明らかにするということではなく、ぎゃくに産業資本の「いかにして」をとおして「何か」を解明するという弁証法的論証形式が、「生産過程」を前提とせずに「流通形態」を展開し、「流通形態」の論理的発展の結果としてその「生産過程」の包摂の必然性が、すなわち産業資本の総体的構造の解明の根拠があたえられるというかたちで適用されている。これは『資本論』の全構成を、その「基本的方法」としての「弁証法的方法」によって純化しつつ、この視点のもとに体系的に組みなおしたものとみてよいであろう。

したがって、ここでわれわれがさらに立入って検討すべき問題は、この『原論』第1篇、第3章「資本」の論理構成が、その具体的展開においてこのような「弁証法的方法」によって貫徹され、「資本の流通形態」が「資本家の生産過程を前提とすることなくして」「形態的に」完全に「説明」されることによって、「貨幣の資本への転化」が「無理な抽象」によらない科学的論証過程として実現されているかどうかということである。

宇野教授は「資本の商人資本的形式」において、まず「世界貨幣」を「出発点」とする「新たなる流通形式」「 $G-W-G'$ 」を、一般的に「 $W-G-$

W'」の過程と比較されたのちに、この「形式」の基本的性格を「利潤」概念を中心としつつ、次のように規定される。

「 $G-W-G'$ 」の形式は、具体的には商人資本として何人にも知られるところであるが、資本は、商品、貨幣の二つの形態をとり、二つの段階をなして、その転化をなすものであって、単純なる流通 $W-G-W'$ とその点では異なるところはないが、ただその順序を異にし、まず最初に容易に開始し得る $G-W$ をもって出発し、第2段の $W-G$ で単純なる流通のいわゆる命懸けの飛躍を意味する第1段階を引受けるのであって、いわゆる危険を負担するものとして当然に商品の売買価格の差額を利益として獲得すべきものとせられる。商品経済に伴って拡大せられる市場における遠隔地間の価格の相違による利益はもちろんのこと、多かれ少なかれ自然経済に基礎をおく社会に対する掠奪的取引による利益の獲得も同じ性質のものとせられる。要するに安く買って高く売ることによって得られる剰余価値を資本の増殖分として、その利潤となすのである。」²⁾

ここで「 $G-W-G'$ 」形式が、「具体的」には「商人資本」におけるように「いわゆる命懸けの飛躍」を「引受ける」ことによって、その「危険」「負担」の代償として、「当然に商品の売買価格の差額を利益として獲得すべきものとせられる」といっても、それは、この「商人資本」にとって主観的に「当然」とされるだけあって、このことは、ただちに「 $G-W-G'$ 」形式における「利潤」形成の客観的根拠を説明するものではない。「 $W-G-W'$ 」においても、 W はかならずしも価値どおりに売れるかどうかかわからないし、 G もまた W を価値どおりに買えるかどうかかわからない。その意味では「 $W-G-W'$ 」でもたえず価値どおりの実現は「危険」にさらされているのである。このような商品売買にともなう「危険」の存在は、それだけではなんら「利潤」獲得の根拠にはならない。ただ「 $G-W-G'$ 」においては、購買した価格以上に販売することが問題なのであって、その点では「 $W-G-W'$ 」における「危険」とは、その「危険」の内容が異るといえる。しかし、宇野教授もいわれるように「 $G-W-G'$ 」の $G-W$ 或いは $W-G'$ においても貨幣は、

$W-G-W'$ の $W-G$ 或いは $G-W'$ の場合と同様に、単に商品を購入するのに使用せられ、商品を販売して得られるものにすぎない。相手の売手に対しても、或いは買手に対しても、単なる売手、単なる買手としてあられ、資本家として関係するわけではない²⁾ のである。したがって「相手から安く買うか、或いは相手に高く売るか、或いは安く買って高く売るか、いずれかによらなければ前貸貨幣をより多くの貨幣に増殖することは出来ない」³⁾ ということになる。だがすでに貨幣の価値尺度機能をとおして「一定の価値関係」⁴⁾ を形成している商品流通を前提とするかぎり、この「相手が安く売るか、高く買うかすることの出来る範囲」⁵⁾ なるものはきわめて限定されている。つまり「一定の価値関係」にたいする偶然的、個別的な価格の変動の「範囲」にかぎられるのである。そして「相手が安く売るか、高く買うかすることの出来る範囲」をこのようなものとしてとらえるならば、この「範囲」を基礎にして成立する「 $G-W-G'$ 」の「価値増殖」は、たんに「偶然的なる個別的事情によって種々異なる」というにとどまらず、商品価値が「一定の価値関係」に規制されるかぎり「価値増殖」自体が否定され、その根拠を喪失することになるとしなければならない。すなわちこのばあい商品流通の「一定の価値関係」にもとづく正常な展開は「 $G-W-G'$ 」成立の根拠を失わせ、この「一定の価値関係」をめぐる価格の動揺も「 $G-W-G'$ 」の価値増殖のたんなる可能性を意味するだけであって、その必然的根拠をあたえるものではない。宇野教授は「この形式の資本はそれだけでは社会的に支配的になり得ない」理由を、この形式の資本にあっては「相手から価値を移転せられるにすぎ」ず、「社会的にはこの過程の前後になんらの価値の増加も行われぬ」点にもとめておられるが、直接的にはむしろ商品経済が拡大深化し、「一定の価値関係」による価格運動の支配が確立するにつれて、その流通圏内では偶然的、個別的な価格変動にもとづく「 $G-W-G'$ 」形式は存立しえなくなるから、としなくてはならぬであろう。事実、教授は、この形式の資本を「商人資本」として、歴史的に考察されるさいには、この資本が「資本主義社会と異って根底から商品経済の行われぬ社会で」「代表的

な資本となる理由を、「商品経済が根底から行われていれば、相手から安く買い、相手に高く売るということは原則的には不可能」となる点にもとめられているのである。これは、価値法則が貫徹するかぎり、「 $G-W-G'$ 」形式の資本の成立の根拠はない、といいなおすことができよう。

しかしこのような「 $G-W-G'$ 」形式の価値増殖の必然的根拠の欠落の指摘と、それにもとづく「社会的に支配的」な新たな資本形態への移行乃至転化の必然性の論証は、すでにみた『資本論』における「 $G-W-G'$ 」形式の無媒介的指定と、その「等価交換」の「法則」との矛盾による産業資本への転化の論証と本質的には同一であって、その異った表現をなすにすぎない。

なぜなら、単純流通においても価値尺度としての貨幣の機能をとおして、「それぞれ特定の商品は、時々々の価格の変動をもちながら一定の時には一定の価格関係をもっている」のであり、「そう無法に変わった関係が生ずるわけではない」⁶⁾とすれば、「商人資本」といえどもこの「一定の価格関係」乃至「一定の価値関係」からの商品価格の偶然的、個別的な「時々々の」「変動」を利用する以外になく、このようなものとしては「 $G-W-G'$ 」は、その成立の当初から必然的な基礎を欠いていたからである。『資本論』では「 $G-W-G'$ 」が「等価交換」の「法則」と相容れないものとして最初から設定されていたのに対し、『原論』では「一定の価値関係」の支配という単純流通の必然性と最初から矛盾するものとして「 $G-W-G'$ 」を想定していたことになる。このことは『資本論』、『原論』のいずれにあっても、単純流通はなぜ必然的に「 $G-W-G'$ 」形成をその内部から生みださざるをえず、しかもこの「 $G-W-G'$ 」はそれ自身の運動をとおして自己自身を否定し、新たな資本形式を形成せざるをえないか、という「貨幣の貨本への転化」の中心問題が見失われていることを意味するのである。

ところで教授は「 $G-W-G'$ 」の価値増殖は「相手が安く売るか、高く買うかすることの出来る範囲において行われる価値増殖である」とされたのちに、「それと同時にこの価値増殖は、偶然的なる個別的事情によって種々異なることになる。それは一般的なる必然的根拠を有する価値増殖ではない。相

手から価値を移転せられるにすぎない。社会的にはこの過程の前後になんらの価値の増加も行われぬ。かくてこの形式の資本はそれだけでは社会的に支配的になりえない」と指摘されている。だがここでのべられている「価値増殖」の「必然的根拠」の欠落と対応する偶然性の理解は、あきらかにそれ以前における「偶然」性の理解とは異なる。ここでは「相手から価値を移転せられ」「社会的にはこの過程の前後にはなんらの価値の増加も行われぬ」点が、その「価値増殖」の「必然的根拠」の欠落、つまり偶然性の根拠とされているのである。しかし「一定の価値関係」からの価格の偶然的変動を利用することから生ずる、「 $G-W-G'$ 」形式の価値増殖の「偶然」性は、当然「社会的には」「 $G-W-G'$ 」の「過程の前後にはなんらの価値の増加も行われぬ」という意味での「価値増殖」の「必然的根拠」の欠落と同じものではなく、さらに前者が後者の原因をなすものでもない。

いいかえれば、前者における「偶然」性は、「一定の価値関係」が相互に異なる流通圏を前提とすれば、必然的に止揚されうるであろう。そのばあいには「一定の価値関係」において商品を買ひ、さらに別の「一定の価値関係」においてこの商品売ることによって、つまり「一定の価値」関係に対する偶然的な価格変動によってではなく、流通界と流通界との価値関係の差異を媒介とすることによって、それぞれ価値どおりに売買しながら、しかも価値増殖しうる「必然的根拠」があたえられるのである。

もちろんこのばあいも、このような諸流通界を全体としてみたばあいは、「社会的にはこの過程の前後になんらの価値の増加も行われぬ」ことはいうまでもない。しかしこれをもって「価値増殖」の「必然的根拠」の欠落というならば、およそ流通過程において価値増殖するばあいは、つねにその「必然的根拠」はあたえられず、したがって資本を「流通資本」として必然的に措定することは、はじめから不可能となるであろう。これは「 $G-W-G'$ 」における価値増殖は、「偶然的なる個別的事情によって種々異なる」という問題とは直接かかわりのない、流通においては一般的に価値は生産されえないという、より根本的な問題から発しているのである。

したがって、このような価値の生産こそ「価値増殖」の「必然的根拠」をなすという前提をここでただちにあたえるならば、生産過程を媒介とせず価値増殖する資本形式を規定するのはもともと不可能であるというばかりでなく、宇野教授がおこなわれているように、「 $G-W-G'$ 」形式から「 $G\cdots G'$ 」形式への資本形式の展開をとくことも無意味となろう。このばあいには、『資本論』におけるように、「 $G-W-G'$ 」形式は、「 $G-W\cdots P\cdots W'-G'$ 」形式としてこそ現実存在しうるものとして、一挙に産業資本形式を誘導する以外にないであろう。

すなわち、ここで規定されている「 $G-W-G'$ 」形式の資本の価値増殖の「偶然」性と、その「必然的根拠」の欠落とは、一方では「一定の価値関係」にたいする商品価格の偶然的変動において、他方ではたんなる流通関係が価値の生産過程をその内部に包摂していない点において、把握されており、しかも前者の「偶然」性と後者の「必然的根拠」の欠落とを内的に結びつける論理があたえられていないため、「 $G-W-G'$ 」形式自体における矛盾の展開の根拠があきらかにされ難くなっているのである。

商品価格が「偶然的なる個別的事情によって種々異なる」という面は、貨幣の価値尺度機能が「一定の価値関係」を確認する過程において止揚される。といっても、もちろん商品の「偶然的」「個別的」な価格変動がまったく消失するわけではなく、ぎゃくに「偶然的」「個別的」な価格変動も貨幣の価値尺度機能をとおして、その相互関係を規制する必然的な「一定の価値関係」へと収斂されていくという意味であり、この過程がとりまなおさず商品の価値が尺度される特有の商品経済的機構を形成するという意味である。

したがって、貨幣の流通手段としての機能を前提として形成される「貨幣としての貨幣」は、このような「偶然的」「個別的」な価格変動を支配する「一定の価値関係」自体の変動にたいして貨幣が対応する機構をなすのであり、その点からは「貨幣としての貨幣」はすでに、たんなる「価格関係」ではなく、特定の「価値関係」と別の「価値関係」をむすびつけてこれらの間にさらに「一定の価値関係」を形成する商品流通の機構的生成過程の「貨幣」

における表現にすぎなかった。このばあい「一定の価値関係」を形成する主体は、商品流通自体であり、「貨幣」はこの商品流通の運動にたいする消極的条件として機能するにすぎないが、この関係が逆転して、貨幣が自己を増殖する貨幣として、運動体として、つまり主体として自立化し、商品流通がこの「資本」の運動の条件をなす一般的基盤としてあらわれる過程が、まさに「貨幣の資本への転化」をもたらす商品流通の構造変化の過程にほかならない。

じじつ野教授もまた、商品流通と $G-W-G'$ 形式との関連を、具体的表象としてとらえられるばあいには、次のようにいわれるのである。

「元来、商品交換なるものは、共同体と共同体との間で行われ、それが共同体の内部にも反応作用的に発展したものである、といわれるが、それと同様に $G-W-G'$ の形式も国際的に行われつつ国内に発展するものと考えてよいであろう。それはまた経済的に異った地域を一国の経済として統合する道程と理解してもよい。すなわち $W-G-W'$ の流通の行われる市場と市場とを媒介するものとしてA地で買入れた商品をB地で売り、B地で買入れたものをA地で売ることによって、より多くの貨幣を獲得する商人の出現がこの形式を代表するものといえるのである。」⁸⁾

このように「 $W-G-W'$ の流通の行われる市場と市場とを媒介する」ことによって、「より多くの貨幣を獲得する商人」こそ「この形式を代表する」資本形態にほかならないとするならば、このばあい「商人」が、ひとつの「市場」で商品を買ひ、他の「市場」で商品を売るさいには、当然それぞれの「市場」における「一定の価値関係」を基準にして売買する以外にないであろう。もちろん「偶然的」「個別的」な価格変動が、この「商人」の売買にたいして影響をあたえることはありうるが、「商人」の売買の基準はあくまで「市場」と「市場」との断絶にもとづく「価値関係」の差異にあるのであって、たんに「偶然的」「個別的」な価格変動を利用する売買を想定するかぎり、教授におけるように「経済的に異った地域」乃至「市場と市場」との関係前提とする必要は毫もないであろうし、「市場と市場とを媒介する」「商

人」をもって「この形式を具体的に代表するもの」とすることもできないであろう。

こうして「商人」の活動の、したがってその利潤の根拠を、「経済的に異った地域」乃至「市場と市場」との間の「価値関係」の差異において把握するならば、この「商人」の「直接的流過程」での「価値増殖」は、けっして教授のいわれるように「不等価交換によ」るものであり、したがって「商品経済的に合理的根拠を有するものではない」とすることはできないであろう。

むしろこの「商人」の売買も、それぞれの「地域」乃至「市場」にたいしては、それぞれ基本的には等価交換をとしておこなわれているのであり、それぞれの「市場」が「経済的に異った地域」をなし、それゆえそれぞれ異った「価値関係」によって規制されているかぎり、この「価値増殖」は「商品経済的に合理的根拠を有するもの」としなければならない。したがって、この資本の「価値増殖」が「一般的なる必然的根拠」を欠くゆえんは、けっしてそれが「相手から価値を移転せられるにすぎ」ず、「社会的にはこの過程の前後になんらの価値の増加も行われない」という、いわば産業資本との直接的対比における流通資本の一般的性格にもとめられるべきではなく、この資本とそれが媒介する「市場」乃至流通界との関連のうちにもめられるべきである。

もともと、具体的には「経済的に異った地域」乃至「 $W-G-W'$ 」の行われる市場と市場」として表象される、ひとつの流通圏と他の流通圏における流通関係の断絶とは、理論的規定をあたえようとするかぎり、それぞれの流通界における「価値関係」の差異としてしか把握できないであろう。 $G-W-G'$ 形式が、この「価値関係」の差異を利用しつつ、「等価交換」によって「価値増殖」しうるとすれば、この「価値増殖」の「根拠」を制約して、 $G-W-G'$ 形式にたいして限界をあたえるのも、またこの流通界間の「価値関係」の差異にはかならない。といっても、この「価値関係」の差異が、 $G-W-G'$ の媒介的運動によって完全に解消され、全体としてひとつの「市場」乃至

「一国の経済」として「統合される」ことによって、 $G-W-G'$ の存立の基盤が消失せしめられるというのではない。 $G-W-G'$ 形式は、一面ではそのような傾向をしめしつつも、しかしあらゆる「市場」乃至「経済的に異った地域」を完全に「統合」しうるような、全面的統一性はまだ確立しえないのである。

宇野教授も、 $G-W-G'$ におけるこのような二面的性格を次のように指摘される。

「個々の資本にあっては、この利潤率と回転期間とは種々異なるが、単に価値増殖を目的とする資本にとっては、かかる相違はあってはならない。競争によって解消せらるべきものであり、又事実その傾向はあることはある。すなわち利潤率の高い、回転の早い商品の売買に争って資本が投ぜられることになるわけであるが、しかしこの形式の資本ではこれによってその平均化が実現されるということはない。直接的流通过程で価値増殖が行われる限り、その実質的基準がないわけである。むしろ個人的手腕と投機とがその増殖率を決定する。そこで資本は、これに対しいわば資本に対する資本の形で、流通过程外にあってこの平均化を媒介する形式を展開してくる。 $G\cdots\cdots G'$ の形式がそれである。」⁹⁾

資本にとって、「利潤率と回転期間とが種々異なる」ということは、それが媒介する「市場と市場」との構造的関連にそくしてみるならば、その「市場」相互の「価値関係」の差異が存在するということであり、この「価値関係」の差異が利潤率の「相違」の根拠を形成しているということである。そしてこの「相違」が、資本の「競争によって解消せられる」ということは、「市場と市場」とが「統合」されて単一の「価値関係」に支配された「一国の経済」乃至ひとつの流通圏となることの、資本関係における反映にほかならない。

この資本にとっての「利潤率」の「平均化」は、それが媒介する「市場」乃至「一国の経済」にとっては、「価値関係」の統一的支配、したがって「偶然的」「個別的」価格変動以外の価格差の存在の消滅をもたらすものであり、むしろ資本にとっては「利潤」発生の商品経済的な合理的根拠の消滅、終局

的には $G-W-G'$ 形式の資本自体の消滅をもたらすことになる。

しかし教授もいわれるように「この形式の資本ではこれ(競争……引用者)によってその平均化が実現されるということはない」のである。

だがこの「平均化が実現され」ない根本的理由は、教授におけるように、ただちに「直接的流通過程で価値増殖が行われる限り、その実質的基準がない」点にもとめられるべきではない。たしかに「直接的流通過程」でおこなわれる「価値増殖」にあつては、その「実質的基準がない」といわねばならないが、むしろここではさらに立入って、このような「価値増殖」では、何故かかる「実質的基準」があたえられえないかという点こそが問われなければならないであろう。それは最終的には、産業資本におけるように、価値増殖の根拠を自己の内部に確保していないことによるとせざるをえないが、なお $G-W-G'$ 形式においては、ただちにこのことが、その資本形式の根本的制約としてあらわれるのではない。この点は宇野教授にあつても、 $G-W-G'$ の制約を解決するものとして、直接に産業資本がみちびかれるのではなく、「資本にたいする資本」としてまず「 $G\cdots G'$ の形式」が展開せられることになっていることを考えただけでも明らかであろう。

実際、 $G-W-G'$ にとって、その利潤率の「平均化」を阻止するものは、それが媒介する「市場と市場」との構造的関連自体なのであって、もしも「経済的に異った地域」が、商人資本の媒介によって結合せしめられ、「一定の価値関係」によって完全に支配されるかぎり、商人資本自体の存立の根拠は失われるのであり、ぎゃくにそれが商人資本の売買活動の対象として存在するかぎり、それは「一国の経済として統合」されえず、したがって「一定の価値関係」によって支配されないことを意味するのである。商人資本においては、その「平均化が実現され」えないということは、かくて商人資本によって媒介される流通界自体の本質的構造にもとづくものであり、このような流通界の非統一的構造こそが、商人資本における「個人的手腕と投機」によるその「増殖率」の「決定」機構を支える基盤をなしているのである。

流通界に対して、たんに売買活動をとおして関連するにすぎない商人資本

にあっては、このような流通界の非統一的構造を根本的に変革し、「一国の経済として統合する」力はもちえないのであり、したがって商人資本相互の間で利潤率の平均化を実現することは不可能なのであるが、しかもまた「単に価値増殖を目的とする資本にとっては、かかる相違はあってはならない」のである。つまり、商人資本形式の成立の根拠をなす流通界の非統一的構造が、その利潤率の平均化を阻害する根本的条件であるのに対し、商人資本形式それ自体は、かかる制約を排除して均等な価値増殖を達成する純粋な価値の自立的運動体として完成されねばならぬ形態的要請を、その基本的規定としているのであり、このような使用価値的な不均等的制約に対する、価値的な均等化への要請が商人資本形式における「矛盾」の基本構造を形成している。

宇野教授がいわれるように、「商人資本」が「利潤率」の「平均化」を「実現」しえないのは、「直接的流通過程で価値増殖が行われる限りその実質的基準がないからである」には違いないが、しかし資本は、その形態的要請にもとづき均等な利潤率を実現するために、ただちに「直接的流通過程」をはなれて生産過程を根拠として価値増殖を行うことによって、「平均化」のための「実質的基準」を確立しうるものではない。そのためには、いったん「資本は、これに対して、いわば資本に対する資本」の形で、流通過程外にあってこの平均化を媒介する形式を展開せざるをえないのである。

なぜであろうか。

貨幣が価値の独立した存在たりえたのは、商品との関連において一般的等価物たる地位をあたえられたからであり、したがってその自立性は商品乃至商品流通との相対的関連をぬけるものではなかったのに対し、資本は商品と貨幣との直接的統一として、そのいずれからも独立した価値の自立的形態たる意義をあたえられている。つまり資本は商品の売買を媒介としつつ、増殖する貨幣として自立的運動体となったのであって、商品流通に直接対立することによって自己の自立性を保持する「貨幣」と異り、商品流通を自己の運動の内的構成部分としながら、商品流通の全関連を自己のうちに綜括する運

動の主体として自立性を維持しているのである。したがって資本における「矛盾」は、もはや貨幣におけるそのように、商品流通との直接的対立において規定されるのではなく、商品流通との関連を自己の運動過程の内に吸収して、自己自身の内部における「矛盾」として表現せざるをえない。かくて商人資本形式にとって、その形態規定からの要請としては、利潤率の「相違はあってはならない」にもかかわらず、流通との現実的関連を基底にもつ資本相互の「競争」によっては、この「平均化が実現されるということはない」というのが、この資本形式自体の内部に措定されている「矛盾」の具体的様相なのである。このようにして資本形式自体の運動機構において措定された「矛盾」は、この解決を、この「矛盾」の主体の変革をとおして逐行する以外にないのであり、 $G-W-G'$ 形式をその成立の基盤として、 $G-W-G'$ の利潤率の均等化を媒介しつつ、それ自体均等な増殖率を達成する資本形式 $G \cdots \cdots G'$ が、商人資本形式の矛盾を解決した新たな資本形式たらざるをえないのである。

$G-W-G'$ 形式の「矛盾」の解決としての $G \cdots \cdots G'$ 形式への発展は、このように $G-W-G'$ 形式自体に内在する矛盾の自己展開の過程として理解されるべきであるとすれば、宇野教授が具体的に逐行されているように、「 $G-W-G'$ の形式の資本の価値増殖」が「直接的な流通過程における不等価交換によって行われるものであって、商品経済の原則に矛盾する」がゆえに、「いいかえれば、商品経済が完全に行われる限り、資本は一般的にかかる形式に留ることは出来ない」という、 $G-W-G'$ 形式における矛盾の把握とその展開の論理は、教授の「流通論」の基本構造とは対蹠的な方法によって規定されているといわねばならない。

ここでは教授は明らかに「等価交換」を「商品経済の原則」としてとらえ、商人資本形式とこの「原則」との「矛盾」のうちに、この形式の $G \cdots \cdots G'$ 形式への、さらに産業資本的形式への発展の起動力をもとめておられる。これは基本的には、『資本論』における「商品交換に内在する法則」たる「等価物同志の交換」と $G-W-G'$ 形式との「矛盾」を基軸とする「貨幣の資本

への転化」の論理構造を、そのまま採用されたものであるということができよう。しかし『資本論』でとられている「価値法則」を前提として「商品と貨幣」の理論的解明をおこなう方法を拒否された宇野教授にあっては、このように $G-W-G'$ 形式の矛盾を、この資本形式と等価交換の法則との間に設定することは、無用であるばかりか、そもそもはじめから不可能なことであった。なぜなら、「価値法則」は、労働力の商品化を媒介とする産業資本の運動機構の内部で、はじめてその支配を確立し、根拠をうるものとして論証せられるのであって、 $G-W-G'$ 形式は、この産業資本形式の必然性を論証する過程にあらわれる一流通形態にすぎないからである。(注)

(注) 佐藤金三郎氏が宇野教授のこの規定を批判して「価値実体論をあらかじめ説くことができない、いや説いてはならない教授の『流通論』において、どうして等価交換が『商品経済的に合理的』であると断定することができるであろうか。また、価値概念なしにどうして等価・不等価の交換が語れるであろうか。」¹⁰⁾といわれるのは、そのかぎりではきわめて正当な批判といわねばならない。ここでは教授は「等価交換」乃至「商品経済の原則」を、あきらかに『資本論』におけるように投下労働価値説にもとづく価値法則の意味で使っておられるからである。そして、このような「価値法則」との関連において、 $G-W-G'$ 形式の矛盾と、その展開をとかれるかぎり、それは生産過程を前提とせずに流通形態の発展をとかれる教授の原理論体系の破綻を意味することになる。ただし、価値実体論を前提としない形態論においては、一般的に「等価・不等価の交換が語」りえないとする佐藤氏の主張は誤りである。すでにふれたように、商品流通においては、貨幣の価値尺度機能によって一定の価格水準が形成され、それが価値関係としてさらに商品価格を規制する機構が存在しているからである。このような意味で価値関係をとらえるならば、「経済的に異った地域」乃至「市場と市場」とを「媒介する」商人資本は、むしろ基本的には価値どおりに買い、価値どおりに売ることによって価値増殖を行うのであって、この資本形式の成立の根拠は「不等価交換」ではなく「等価交換」であることがわかるであろう。そしてこのような「等価交換」によって「経済的に異った地域を一国の経済として統合」しつつも、しかも $G-W-G'$ による媒介をもってしては、この「統合」を完成しえない点にこそ、この資本形式の「矛盾」は存在するのである。

こうして宇野教授の『原論』における「資本の商人資本的形式」の「矛盾」の措定と、その解決の過程とは、「商品・貨幣・資本の流通形態の展開」を

もって「資本の生産過程を予定しながら、資本の生産過程はもちろんのこと如何なる生産過程をも前程としない、純粹の形態規定の展開をなす」ものとして、『資本論』の「商品と貨幣」および「貨幣の資本への転化」を純化、再構成された教授の『原論』の『流通論』の基本的方法にたいし異質な論証形式をなすものといわざるをえない。

けだし $G-W-G'$ においては、その「不等価交換」が「商品経済の原則に矛盾する」ものであり、「社会的にはこの過程の前後になんらの価値の増加も行われぬ」から「それだけでは社会的に支配的になりえない」という指摘は、「資本の生産過程」を「前提」とした「等価交換」の法則の支配、つまり価値増殖過程をその内部に包摂した資本家的生産様式の「社会的」「支配」の確立を「前提」としないかぎり、 $G-W-G'$ という形態規定自体からはあたえられうべくもないからである。つまりここでは、 $G-W-G'$ 形式の「矛盾」乃至「限界」は、産業資本の「必然的根拠を有する価値増殖」との外面的比較においてあたえられているにすぎず、 $G-W-G'$ 形式自体の内的「矛盾」として把握されているのではない。

その「いかにして」の過程の究明をとおして「なにか」を明らかにするという弁証法的論証形式をもって、首尾一貫した資本家的生産様式の「純理論的体系」を構築し、「流通論」「生産論」「分配論」の3篇編成の有機的統一のうちに、『資本論』の純化を逐行された宇野教授の『原論』の中になお残存する、このような非弁証法的な論証形式は、ではどのような理由によってもたらされたものであろうか。この点の究明が、われわれの「貨幣の資本への転化」の方法的考察の最後の課題である。

1) 宇野弘蔵『経済原論・上』19頁。(以下『原論』と略称する。)

2) 『原論』 75 頁。 3) 『原論』 75～6 頁。 4) 『原論』 45 頁。

5) 『原論』 76 頁。 6) 『原論』 56 頁。 7) 『原論』 76 頁。

8) 『原論』 72 頁。 9) 『原論』 78 頁。

10) 佐藤金三郎「貨幣の資本への転化の論理」(『経済学研究』第14巻3号所収) 222頁。

5

商人資本形式の「矛盾」の指摘における、宇野教授の『原論』の以上のような方法的欠陥は、しかしすでにその第2章「貨幣」、C「世界貨幣」の末尾の $G-W-G'$ 形式を展開する過程において胚胎せしめられていたとみるべきであろう。

そこでは「流通手段としての貨幣」との対比における「世界貨幣」の根本的特徴を、「流通の外部から来た貨幣をもって商品を購入する」点でとらえ、これこそが「蓄蔵貨幣、支払手段としての貨幣の機能の展開を基礎にして、買うために売る $W-G-W'$ から、売るために買う $G-W-G$ の新たな流通形式を展開する」¹⁾ ものであるとされている。

しかし「流通の外部から来た貨幣をもって商品を購入する」ことそれ自体は、ただちに「 $G-W-G$ の新たな流通形式を展開する」必然的根拠をあたえるものではない。本来貨幣は、原始的な購買手段として商品に対して関係する以外に、その運動を開始する仕方をもたないのであって、この過程をととして購買された商品が、そのまま消費されるか、さらに販売されて貨幣化されるかは、はじめの貨幣の購買手段としての機能とはなんら関係のないことである。

ここで問われねばならぬのは、「同じく購買手段」として機能しながらも、「単に $W-G$ の結果としての貨幣」と異って、何故「世界貨幣」のような「流通の外部から来た貨幣」は、「売るために買う $G-W-G$ の新たな流通形式を展開する」ことになるかということ、これである。

宇野教授も、ここで註をもって補足されておられるように「商品交換なるものは、共同体と共同体との間で行われ、それが共同体の内部にも反応作用的に発展したものである」のと同様に、「 $G-W-G'$ の形式も国際的に行われつつ国内に発展するもの」と考えざるをえないのであり、具体的には「 $W-G-W'$ の流通の行われる市場と市場とを媒介するものとして、A地で買い入れた商品をB地で売り、B地で買い入れたものをA地で売ることによって、

より多くの貨幣を獲得する商人」によって、この「 $G-W-G'$ 」の現実的存在は想定されることになるのである。

しかしこのように「経済的に異った地域」を「統合する」流通形式としての「 $G-W-G'$ 」の運動における「 $G-W$ 」は、たんに「流通の外部から来た貨幣をもって商品を購入する」過程としてはすまされない内容をもっている。それはすでに「A地で買い入れた商品をB地で売る」全過程を予定しての「A地で」の「買い入れ」であり、より立入っていえば、「A地」での「一定の価値関係」と「B地」での「一定の価値関係」を前提とし、それを比較したうえでの「A地で」の「買い入れ」ということになる。

もとより、このような「A地で買い入れた商品をB地で売る」ことによってより多くの貨幣を獲得する」という運動の内部における「 $G-W$ 」は、すでにたんなる「流通の外部から来た」世界貨幣による購買というにとどまらず、資本としての貨幣による購買過程であろう。世界貨幣の運動は、このような資本の運動の前提としての、単純なる購買過程にすぎないのである。

しかしこの場合「世界貨幣」は、たんに商品世界によって一般的等価物とされることにもとづいて購買手段として機能するというのではなく、「一定の価値関係」を形成し、したがって一定の範囲をもち、一定量の流通手段をその内部に擁する、一定の商品流通によって価値物とせられ、このような商品流通にたいして外部からはいっていくという意味において、原始的購買手段となるのである。

商品流通はそれ自体としては、一定の範囲を劃して、一定の価値関係を形成しつつ成立する以外にないのであって、この価値関係を変化せしめ——商品流通としてはこの価値関係の変化は、その内的本性にしたがって、必然的に生ぜざるをえないが——さらに流通手段の量を増減しながら、それ自体異った商品流通に移行するためには、商品流通の外部にこれと対立して実質的価値をもつ「貨幣」の媒介を必要とする。蓄藏貨幣、支払手段として自立する貨幣はまさにこのようなものであった。世界貨幣は商品流通と商品流通とを媒介するもっとも発展した貨幣範疇にすぎない。

商品流通が、その外部にある独立した価値物としての世界貨幣によって媒介されるということは、世界貨幣にとっては、自己と内的関連のないどのような商品流通にたいしても独立した価値物として機能しうることを意味する。もともと、商品流通の内部で形成された流通手段が外部にひきあげられて商品流通に対立するというのではなく、外部に存在した金が、商品流通から価値物としての地位をあたえられたのであるから、世界貨幣は、特定の商品流通にはいつてゆくことによって自己の価値の自立性を維持しなければならぬ必然性はまったくないわけである。あらゆる商品流通にとって外部にあるとともに、あらゆる商品流通にとってそれ自体価値物として存在しているのであり、世界貨幣の「世界」の意味もまさにこの点にある。つまりこのように諸商品流通の外部にありながら、いずれの商品流通とも関係しうる自立性を根拠として、それらの商品流通の価値関係の結節点となり、商品流通全体にたいする一般的等価物たる地位を保持することによって、諸商品流通がその局地性を脱脚して、世界市場のうちに位置づけられるための媒介的運動の出発点を形成するという意味において、この貨幣は「世界貨幣」たりうるのである。

宇野教授は「世界貨幣」の範疇を、「一国の市場に流通する貨幣量の増減を原始的に調節する途」をとおしてみちびかれるとともに、その基本的規定を、「世界貨幣としての金は、国内流通で与えられた鑄貨形態を棄てた価値尺度として機能したときと同様に、再びまた素材としての資格において、しかももはや磅、弗、円等としてではなく、地金としての重量名をもって現われ」ることによって、「本来の〔貨幣の……引用者〕概念に一致した、商品中の一特殊商品が一般的商品の形態を与えられたものに復帰する」点にもとめておられる。つまりこのばあい「世界貨幣」の機能する場として考えられている、「国内」流通にたいする「国際」流通なるものは、たんに特殊な「鑄貨形態」から脱して、貨幣が「地金」としてあらわれるという点において「国内流通」と区別されているにすぎず、この「国内流通」の維持する「一定の価値関係」にたいして「世界貨幣」の運動がどのように関連するのか、

さらにそれぞれ異った「一定の価値関係」をもつ諸「商品流通」はこの「世界貨幣」の介入によって、相互にどのような変動をうけざるをえないか、は問題とされていない。しかし「世界貨幣」が「国内流通」に外部からはいつてゆくことによって、「各国の貨幣量を原始的に調節する」ばあいには、当然「各国」の「国内流通」における「価値関係」も変動するはずである。むしろぎゃくに、「国内流通」における「価値関係」の変化が、「貨幣量」の「原始的」な「調節」を要請し、「世界貨幣」の流入をよびおこすといってもよい。そのばあい特に注意すべきことは、この「国内流通」の「価値関係」の変動も、「世界貨幣」を媒介とする「貨幣量」の変化をとおして実現されざるをえない以上、必然的に他の「国内流通」の「価値関係」とも間接的な関連をもちながらおこなわれることになる点である。いいかえれば、「商品流通」の「価値関係」の変動も、現実的にはその内部に形成された流通手段の量的変化としてあらわれざるをえないのであるが、「商品流通」がその「貨幣量」の「原始的」「調節」を「世界貨幣」に依存するというのは、「価値関係」の変動、したがってその統一的形成も、最終的には「世界貨幣」で具体的にしめされる他の「商品流通」の「価値関係」との相対的関連においてしか処理できないことをしめしているのである。

その意味で、「世界貨幣」の「国内流通」への流入の意義を、たんに「金の生産」とならべて、その流通手段の素材調達という、いわば商品経済の一物質的基礎としての貨幣材料の問題に解消しきってはならない。「世界貨幣」はたんに「金」としてでなく、すでに「貨幣」として、それぞれの価値関係をもつ諸商品流通にたいし、一定の価値関係において流入してゆくのであって、この「世界貨幣」の運動は必然的に商品流通自体の価値関係の変動をひきおこさざるをえないのである。しかしこの運動を「世界貨幣」は、あらゆる商品流通にたいし、それぞれ一定の価値関係において対応しているというその特異な世界市場的関連のもとに逐行するのであって、ここに商品流通の価値関係の変動も、最終的には世界市場の内部に位置づけられた部分的商品流通の、「世界貨幣」を媒介とする相互関連のうちにしか処理されえないこ

とが露呈されるのである。『資本論』においても「貨幣または商品流通」の考察が、「世界貨幣」の範疇によって終結せしめられるとともに、つづく「貨幣の資本への転化」の究明は「世界市場」乃至「世界商業」の展開を前提としてあたえられているのも、根本的にはこのような商品流通と世界貨幣との構造的関連にもとづくものと理解されるべきであろう。

さて、しかし、このように商品流通が、その変動しつつある価値関係の維持を、終局的にはまったくその外部にある「世界貨幣」の流入に依存して遂行しなければならぬということは、商品流通が、まだ完全に自己を自立的なものとして定立しえていないことをしめすものであり、「世界貨幣」の機能自体を自己の一部分とする流通関係を形成しなければ、商品流通は自己を統一的な価値関係として維持できないことをしめしているのである。かくて、世界貨幣の機能をその一構成部分とするとともに、いわゆる $W-G-W'$ なる商品流通をその存立の一般的基礎として、諸商品流通を自己の運動をとおしてむすびつけることによって諸商品流通の価値関係を全体的に統一しつつ規制する新たな流通形態——資本形態——が展開されることになるのである。

宇野教授は、商品および貨幣の形態と資本形態とを比較して「資本は、商品、貨幣と共に流通形態をなすのであるが、商品、貨幣の形態は、生産物が人々の手をかえるという、いわば空間的運動の『形態』であるの対して、資本は、生産物の商品、貨幣の形態を前提としながら、それらの運動を基礎として、いわゆる『変態』をなす、いわば時間的な運動の形態である」²⁾という点に、その根本的な差異があることを指摘しておられる。

もっとも商品流通は、いわゆる「とけないように絡みあっている」「商品の姿態変換系列がえがく循環」³⁾としては、すでにたんなる「空間的運動」ではなく、「時間的運動」とならざるをえないのであるが、しかもなおその構成要素としての商品、貨幣それ自体においては「時間的運動」として指定されているのではない。つまり商品と貨幣の「空間的」な持手交換の交替があるにすぎず、このような「商品の交換過程」をつらぬいてその「時間的」連続性を確保するのは、流通手段としての貨幣の運動にほかならなかった。

しかし商品流通にあっては、この流通手段の量的変動に対応する機構も、その外部における貨幣としての貨幣、最終的には世界貨幣の存在によってあたえられることから明らかなように、それ自体「時間的運動」のうちに自己を維持する統一的運動体として自立化しうるのではなく、たんに「空間的運動」の断面が外部にある貨幣によって連絡せしめられて、それ自体「時間的運動」を過程しつつあるかのごとく現われるにすぎない。

「世界貨幣」の範疇は、この商品流通の「空間的運動」の基本的性格を、商品流通の空間的並存としての世界市場と世界貨幣による媒介機構によって具体的に表現するとともに、その「時間的運動」としての限界をしめすことによって、商品流通は「時間的運動」としては、それ自体「時間的運動」をなす資本形態の一般的基礎に転化することによってしか成立しえないことを明らかにしているのである。

商品、貨幣は「空間的運動の形態」であり、資本は「時間的運動の形態」であるという宇野教授のスキーマにしたがっていえば、貨幣としての貨幣は「空間的運動」としての商品流通を、「時間的運動」へと転換せしめる媒介範疇をなすのであるが、しかしこの貨幣としての貨幣にあっては、なおこの転換への消極的条件を設定するにすぎず、「世界貨幣」によってしめされる「空間的」に並存する商品流通の、したがってまた「一定の価値関係」の複合体の統一的価値関係への「統合」の要請が、この「空間的運動」の「時間的運動」への発展を最終的に準備することになるのであった。

かくてこのような前提条件を自己のうちに綜括し、「空間的運動」としての商品流通を媒介する新たな流通形態の形成が、それ自体「時間的運動」としての統一的運動主体の生成する過程となるのであって、いわゆる「貨幣の資本への転化」の過程は、まさにこのようなものとして理解されるべきだったのである。

つまり「貨幣の資本への転化」というのは、「貨幣」がその媒介する商品流通ときりはなされて、それ自体で新たな流通形態としての「資本」に「転化」というのではなく、「世界貨幣」の媒介によって表現されていた「空

間的」に並存する諸商品流通が、全体として資本形態の「時間的運動」の形式に媒介されることによって、新たな「統合」的商品流通へと形成されてゆくことを意味するのであり、このような商品流通の全体的統合編成の過程において、この商品流通の媒介規定、結節点としての流通形態が、「貨幣」から「資本」へと範疇的「転化」をとげてゆくことを意味するのである。

流通形態としての商品形態の考察をもって、資本家的生産様式の一般理論の体系的展開を開始しながら、同時に価値実体を前提として価値法則をとく『資本論』の方法にたいし、後者を完全に否定し、産業資本形式の確立をとおしてはじめて価値法則の根拠を明らかにするとともに、商品・貨幣・資本の範疇を生産過程の解明に先だつ純粋な流通形態の発展過程として把握するというのが、宇野教授の原理論の方法であった。したがってこの方法によれば、流通手段としての貨幣を媒介として形成される商品流通は、まだ特定の生産過程を前提とする生産物の流通関係として規定されているのではないから、その流通界としての統一性、すなわち価値関係の維持も、自己の内的運動によって完全に達成することはできず、流過程の「産物」としての「貨幣」によってふたたび媒介されざるをえないことが明らかとなり、しかも「貨幣」の最後の範疇「世界貨幣」においては、この商品流通はたんに「時間的」にその価値関係の維持を達成できないばかりでなく、「空間的」にもその統一性を確保しえないことが暴露されることになるはずであった。

ところが、教授の『原論』の具体的展開においては、すでにみてきたように、このような「貨幣」範疇の展開過程であられる流通関係としての商品流通の限界を、価値関係の形成における限界としてでなく、『資本論』にしたがって、たんに流通手段の量的「調節」機能の発展としてとらえることによって、「世界貨幣」を貨幣形態から脱脚した「地金形態」のうちに解消するとともに、その商品流通の価値関係におよぼす独自の機能と、それと対応する商品流通自体の価値関係における統一性の「時間的」「空間的」限界を理論的に規定する観点が脱落せしめられているのである。

教授は別の個処で、「一社会の商品経済の一般的原理としての経済原論で

何故」「世界貨幣」「を説くのか」という疑問に答えて、次のようにのべておられる。「世界貨幣という言葉は、マルクスではどういう考えから使用されているかは、私にも十分には明らかでない。私としてはここではなお一般的に商品の生産と同様に金の生産そのものを直接に対象としえないので、そういう言葉を使用してよいのだと思う。これはいわば流通の外から入るもの、或いは外に出るものと解してよい。ただ商品経済なるものが元来共同体と共同体との間に発生するものであって、貨幣もまた原始的には世界貨幣として流通に入るということを示唆する点で、仲々面白い使用法だと解している。実際上も貨幣の蓄蔵のように、資本主義の発展と共に消失するものとはいえないが、原理論的には金の生産によって解消されるものと考ええる。商品、貨幣の流通形態を主題とする限り、直ちにその生産を扱えないのである。といて貨幣たる金の原始的供給源を無視するわけにはゆかない。後に理論的に新たな根拠を与えられるものを、こういう形で説くということは、決して無理な方法とはいえないと思う。」⁴⁾

ここで世界貨幣を、「金の生産」にかわる「金の原始的供給源」としているのは、流通手段をその内部にもち、蓄蔵貨幣、支払手段によって媒介されつつ形成された商品流通を単純流通の完成形態としてとらえていることをしめしている。つまりこのようなものとして形成された商品流通が、それ自体としては自己を維持しえず、外部との関係に依存せざるをえないとすれば、この外部は「生産過程」以外にないことになるが、この「生産過程」を「商品、貨幣の流通形態を主題とする限り」ただちにみちびきえないとするならば、「世界貨幣」による「金の原始的供給」として想定する以外にないというのである。

しかし、このような流通の把握は、すでに『綱要』であたえられていた「それ自体において考察すれば、流通は前提された両極の媒介である。だが流通はこの両極を指定しはしない」⁵⁾ から、「流通はそれ自身の運動によって、その結果としての交換価値を創造する生産にたちかえる」⁶⁾ として、流通から資本家的生産への移行を、同時に貨幣の資本への転化の過程としてとい

た方法と基本的に同一であるといつてよい。『綱要』では価値尺度、流通手段によって媒介される商品流通にたいし、「第3の規定における貨幣」は、流通の完成形態をあたえると同時に、その固定的維持は価値の「蒸発」と「現実的富のたんなる幻影」⁷⁾をもたらすがゆえに、「貨幣は富の生産として現われねばならず」、「流通の過程は同じく交換価値の生産の過程としてあらわれねばならぬ」だったのである。

もちろん宇野教授の『原論』にあつては、「第3の規定における貨幣」の完成形態、世界貨幣から、ただちに資本家的生産への移行がとかれてあるわけではない。世界貨幣は「蓄蔵貨幣、支払手段としての貨幣の機能の展開を基礎にして」「 $G-W-G$ の新たな流通形式を展開し」「 $G-W-G'$ の商人資本的形式」をもってあらわれた資本は、「これを基礎にしてさらに $G \cdots G'$ の金貸資本的形式を展開」しつつ、最終的に「第3の形式」としての産業資本的形式を展開せざるをえないことになっている。しかしこのように、流通から直接に生産へというのではなく、『原論』における、流通からさらに資本の流通を媒介にしてその生産過程の包摂へと進展する論理は、その具体的展開においては、「第3の規定における貨幣」をもって流通関係の完成であると同時に生産への移行をなすという、『綱要』にはじまり『資本論』へとうけつがれた流通把握の観点を、その内部に混在せしめることによって、いちじるしくその純粋な展開が阻害されることになっている。

すなわちここでは、 $G-W-G'$ 形式は、「国際取引」において「原始的なるもの」としてあらわれるとされながら、実際には商品流通にたいし「外部からまた貨幣をもって商品を購入する」という規定のうちに、世界貨幣の資本への転化の過程が解消せしめられているため、世界貨幣の範疇においては「世界市場」であられる「国際取引」の前提としての価値関係の差異をもつ諸商品流通の並存という根本的规定はあたえられうべくもなく、したがって、商人資本形式における「矛盾」も、この形式の「価値増殖」と「社会的には、この過程の前後になんらの価値の増加も行われぬ」こととの間の「矛盾」、つまり「直接的流過程で価値増殖が行われる限り、その実質的

基準がない」ということのうちにあらわれる「矛盾」として把握されることになっている。

しかし直接的流過程では、たとえ資本流通においても、価値の変態はあっても、価値の生産はありえないのだから、商人資本的形式における価値増殖が、このような生産過程にもとづく「実質的基準」を欠いていることはむしろ当然のことであって、「この過程の前後になんらの増加も行われないこと」をもって、商人資本的形式における価値増殖の「必然的根拠」の欠如をとくのは、商人資本的形式の価値増殖の根拠を産業資本的形式のそれと直接対比することによって、その基本的性格の差異を指摘したものにはすぎない。したがってこのような意味における価値増殖の「必然的根拠」の欠如は、ただちに商人資本的形式の資本自体における内的「矛盾」の表現をなすものではない。

むしろここでは、商人資本的形式の価値増殖と、その根拠との間の矛盾は商人資本的形式それ自体の運動形式にそくしてとかれるべきであって、もしも商人資本的形式が諸商品流通の価値関係の差異を基礎とした、その特有の流通による媒介形式としてはじめから設定されていたとすれば、この点はきわめて単純に、諸商品流通が商人資本的形式によって統一的価値関係へと「統合」されつつも、商品流通自体の無政府的運動によってたえずその「統合」が阻害される過程を基盤とする、商人資本的形式の資本相互における利潤率の均等化過程と、商品流通のがわからするそのたえざる不均等化の過程として把握されていたはずである。商人資本的形式における「矛盾」が、このようにこの資本の運動機構の展開のうちに理解されることによって、はじめて利潤率の均等化とその不均等化、すなわち商品流通の「世界市場」における「統合」化とその阻害の過程として綜括されるとともに、この資本形式の金貸資本形式への発展の必然性が理論的に措定され、さらにこの金貸資本形式を媒介として、利子率の変動をもその変動の根拠自体を資本の運動の中に包摂することによって根本的に止揚する産業資本形式をみちびくことが可能となり、ここに流通の限界をたんに「第3の規定における貨幣」とおし

てでなく、資本形式の発展をとおして具体的に措定し、貨幣からの資本形式の展開と、資本形式の発展によるその生産過程の包摂過程という二段階の論理構造において解明された宇野教授の「貨幣の資本への転化」の論証過程は流通形態自体の内的矛盾の展開過程として完成されることになったであろう。

宇野教授は、その『原論』において、貨幣の必然性の論証過程としての価値形態論にたいし、貨幣形態論を資本の必然性の論証過程とされるとともに資本形態論を流通形態の生産過程包摂の必然性の論証過程とする流通形態論の体系的構造を、その基本的編別構成において確立されながら、しかも他方では世界貨幣の役割を「一国の市場に流通する貨幣量の増減を原始的に調節する途」へと解消することによって、この段階ですでに「一国の市場」の「商品流通」としての完成をとかれることになり、その結果資本形態論の具体的展開においては、 $G-W-G'$ の価値増殖の根拠を「不等価交換」にもとめるとともに、その「合理的根拠」の欠如を媒介として資本形態の発展を解明するという、すでに流通形態論としての体系的純化によって完全に批判をあたえられたはずの『綱要』乃至『資本論』における「貨幣の資本への転化」の論理を、ふたたびその体系のうちにもちこむという方法的混乱を招来されることになったのである。

- | | | |
|----------------|-----------------------------|----------------|
| 1) 『原論』 72 頁。 | 2) 宇野弘蔵『経済学方法論』 152～3 頁。 | |
| 3) 『資』① 232 頁。 | 4) 宇野弘蔵『経済学演習講座・経済原論』 67 頁。 | |
| 5) 『綱要』 166 頁。 | 6) 『綱要』 167 頁。 | 7) 『綱要』 145 頁。 |
| 8) 『綱要』 146 頁。 | | |